

平成28年加茂市議会6月定例会会議録（第2号）

6月23日

議事日程第2号

平成28年6月23日（木曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

浅野 一明君

1. 市内小中学校の空調機設置と耐震化工事の見通しについて
2. 鳥獣対策と森林保全について

大平 一貴君

1. 副市長について
2. 「広報かも」について

保坂 裕一君

1. 教育による「地方創生」について

藤田 明美君

1. 福祉避難所と母子避難所について
 2. 乳児健診におけるブックスタートについて
-

○出席議員（16名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明 与 司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君

○欠席議員（1名）

18番 関 龍 雄 君

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長 小 池 清 彦 君 副 市 長 吉 田 淳 二 君

顧問	中野清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長 会計課長	市川一行君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長	菅家裕君
市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君
建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員 事務局長	吉田裕之君	農業委員会 事務局長	佐野雅好君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（山田義栄君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 6番、浅野一明君。

〔6番 浅野一明君 登壇〕

○6番（浅野一明君） 皆さん、おはようございます。大志の会の浅野一明です。平成28年加茂市6月

定例会に当たりまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、市内小中学校の空調機設置と耐震化工事の見直しについてでございます。これにつきましては、先月も議論になりましたところですが、重要なことだと思いますので、改めて質問させていただきたいと思います。

小学校の耐震化工事については、これまでも議会でたびたび質問が出されておりますが、東日本大震災以降、近年の各地での震災被害や4月の熊本地震の大きな被害を目の当たりにするたびに、建物の耐震化の重要性を痛感するものでありますので、再度ここで質問させていただきます。

昨年12月議会一般質問で藤田議員がこの質問をされた際の答弁では、耐震診断が必要だが、診断未実施の校舎として、加茂小学校の裏校舎、下条小学校、七谷小学校、須田小学校、石川小学校、葵中学校、七谷中学校の7校、診断は実施したが耐震化工事が行われていない校舎として、西小学校の1校が挙げられております。そして、県内の小中学校の耐震化率に比較して加茂市の耐震化率が低い理由としては、加茂市では小中学校の統廃合を行わない方針であるため校舎の新築がないこと、その一方で厳しい財政状況のもとでは高額な費用のかかる既存の建物への耐震化工事に手も足も出ないとのことでした。校舎の耐震化を進めるだけならば、既存学校を統合して新校舎を設置するという方法もあるわけですが、加茂市ではこの方針を採用しないとしておりますので、市内の小中学校の耐震化率が低い理由は専ら厳しい財政状況のもとで高額な費用をかけることができないというほうにあると思われま。その例として、さきの12月議会の答弁でも、西小学校の耐震化工事について、校舎で3億6,000万円、要望の大きい体育館の工事も合わせると5億円という事業費の見込みが示されておりました。

ここで疑問に思うのは、先月の5月臨時会で可決されました小中学校全教室への空調機設置に関する議案で、全体の工事費が西小学校の校舎耐震化工事の事業費とほぼ同額の3億5,000万円強とされていることです。空調機設置にこの費用をかけることができるのであれば、耐震化工事が高額過ぎて手も足も出ないということにはならないものと思います。費用の面だけを考えれば、西小学校校舎の耐震化工事はできたのではないのでしょうか。空調機の設置は、市内の全小中学校の学習環境を向上させようというものであり、その方向性は理解できますが、他方で校舎の耐震化工事は児童生徒の生命、身体にかかわるものであり、おくらせることのできない事業であります。校舎に空調機を設置するのであれば、少なくとも同時並行的に耐震化工事も進めるべきであろうと考えます。

以上のことを前提に質問いたします。1番目、市内小中学校校舎への空調機の設置と耐震化工事の優先関係について、市長の見解をお聞かせ願います。

2番目、5月臨時会の全員協議会では、耐震化工事の今後の見込みを示すことはできないとの御答弁でしたが、耐震診断だけでも進めて耐震化工事全体の事業費をある程度明確にし、どのような順番で進めるべきか検討するということが可能ではないかと考えますが、これについて当局の見解をお尋ねいたします。

次に、鳥獣対策と森林保全についてお伺いします。質問項目は鳥獣対策とさせていただきましたが、主な質問内容は本年度多くの目撃状況が寄せられております熊対策と山林の管理についてであります。熊が多数見られる原因として、木の実などの豊作、不作の影響なども挙げられております。しかし、ここ数年熊の目撃場所が平野部に近い里山でもふえてきているところを見ると、熊が人間の生活場所付近にあらわれる原因としては、熊の食べ物の増減だけでなく、人家に近い里山自体が熊の生息しやすい環

境になっていることも原因にあるのではないかと考えます。

先日私の住む地域の方々と地元のお宮様が所有する山林の下草刈りに参加してまいりました。平野部からも近い場所にある山で、かつては燃料にするためのまきをとったりした山とのことでしたが、近年はそのような作業も行われませんので、杉林の中に雑木や下草が繁茂するという状況になっておりました。その周りを見ますと、このお宮様の山だけではなく、付近の山林も同じように人間の背丈をはるかに超える雑木や下草が生い茂っており、熊本来の生息域である奥山と里山が同じような環境になっているのではないかと感じた次第です。このような状態の山ではありましたが、そこにはまた立派な杉の木も育っておりました。樹齢90年ほどであろうと言われる木々は、かつては枝払いなどの手入れも行われていたようで、幹も太く、真っすぐに伸びております。これらの木々を荒れるに任せておくのは非常にもったいないと同時に感じました。

加茂市の面積の約7割は林野であり、この維持管理は重要な課題であると考えます。人間と野生生物とのすみ分けを図りつつ、価値ある木材の利用を進めるという方法はないのでしょうか。

そこで、質問いたします。1番目、熊などの有害鳥獣対策はこれまでも行われているところですが、森林の整備もその対策の1つに加えるというお考えはありませんでしょうか。

2番目、環境保全や木材の有効利用なども含め、森林の整備について市として今後どのように進める方針であるかお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席で行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、小中学校の校舎、体育館の耐震診断と耐震補強の状況について御説明いたします。市内の小中学校の耐震補強工事につきましては、建築基準が強化される昭和56年度以前に建築された非木造の建物について、平成20年度から順次耐震診断を実施し、補強工事を行ってまいりました。災害時に市民の避難所となる屋内体育館から補強工事を始めたわけであり、体育館をまず最初にやるということで、体育館は一気に全部終わったわけであり、構造的な耐震補強工事が必要な非木造の屋内体育館につきましては、そういうことで全て平成22年度までに工事が完了いたしました。校舎につきましては、平成23年度から加茂小学校の前校舎と中校舎の耐震補強工事に着手し、平成25年度に完了いたしました。このほかの校舎について、非木造で昭和56年度以前に建築され、耐震診断が必要とされている校舎は、小学校が加茂小学校の裏校舎です。中校舎と前校舎は終わりましたので。加茂小学校の裏校舎、それから下条小学校、七谷小学校、須田小学校、石川小学校の5校の校舎、それから中学校が葵中学校、七谷中学校の2校の校舎となっております。また、平成20年度に国の基準が変更になりまして、非木造だけでなく木造の西小学校も耐震診断が必要となり、平成25年度に耐震診断を実施しております。

なお、耐震診断だけ先やってはどうかというお話なのですが、耐震診断をやりますとそれに対して補助金が出るのですが、その補助金は実際に耐震工事をやった後でないと補助金が来ないのです。したがって、やり方としては、まず耐震診断やって、すぐ実際の耐震化工事にかかる。そうでないと耐震診断の補助金がいつまでも来ないということがありまして、それで全部耐震診断やってというぐあいにはやっていないわけなのであります。しかも、この耐震診断も、初めうちの事務方の説明では、耐震化

工事というのは学校を1校建てると同じ金がかかるのだという説明を私はずっと受けていたのです。ところが、どうもそうでもないみたいなので、調べてみたら新潟県の設計士さんでつくっている組合があるのです。その組合が万事耐震診断と、それから工事の設計まで全部やっているのだということやっとなったのです。それで、そういうやり方がわかりましたので、そのやり方で始めたというやり方があります。したがって、この学校をやろうと思ったら我々はその協会にお願いをするわけでありませう。新潟県の建築士の組合にお願いをして、そうすると新潟県の建築士の組合が適任者を加茂市へよこすのですが、適任者で来るのは汎構造設計さんだけです。だから、実質汎構造設計さんが万事やるのですが、そういうやり方でやっているわけでありませう。汎構造設計さんというのは坂上さんで、加茂市の建築士であられるわけでありませう。

さて、加茂市以外の市町村では、余り耐震補強工事をやらなくていいのです。それは、耐震補強が必要な学校全てを補強工事するのではなく、盛んに小中学校の統廃合やっていますので、小中学校の統廃合により新しい校舎を建設することで耐震化率が上がっているところが圧倒的に多いのです。ところも多いわけでありませう。これに対して加茂市は、小中学校の統廃合は行わない方針でありませうので、他市町村のように耐震化率はすぐには上がらないことになっておりますが、それでも加茂市の耐震化率は3分の2いっていますので、66%いっていますので、私は相当な線いっていると思うのですけれども、ほかのまちは耐震化工事やらずに学校の統合をやっているものですから、加茂市はそれはやらないと。その地域の学校をなくするということは、これはもう避けると。学校は、もちろん勉強する場所ですが、同時にその地域の歴史的、社会的、文化的な中心的存在であり、シンボルでもありますので、学校を全部なくすると、そして離れたところに統合するというやり方は、私はそれは反対であると、ついでに小中一貫校にも反対であるということ強く言うているわけでありませう。

この小中学校の耐震化につきましては、1棟工事するのに億単位の金がかかります。ちなみに、西小学校1つとっても約3億7,000万円の費用がかかります。地元の要望する大きな体育館をつくれれば5億円もかかります。道路などに比べて1桁も2桁も多い金がかかるのでありませう。それだけ金がかかるのですが、耐震化率、私は66%というのは悪い数字ではないと思うのですが、66%にとどまっているというのは第三平成園をつくったことが非常に大きい影響を与えています。第三平成園で要するに二十何億かかったわけですね。じゃ、第三平成園はやらないのかと。第三平成園やらなかったら加茂市の高齢者福祉対策もうめちゃくちゃでございます。だから、どうしても第三平成園はやらなければならない。しかも、第三平成園やってもまた待機者が出てきている状況ですから、第四平成園も急がなければならない。第四平成園は、恐らく30億近くの金がかかるであろうということがありませうので、それと調和させながら、1校3億5,000万とか甚だしきは5億とかかかる耐震化工事を進めていかなければならない。国の補助も十分来ない。したがって、加茂市が自前の金をはたいてやる部分が非常に多い。そこらの調和ですね。ほかの市町村は、第三平成園とか第四平成園なんてつくらないのだから、その点楽ですけども、加茂市はそうはいかないということやっとなっているわけでありませう。

それと、一応これも頭の片隅に入れておく必要があると思うのですが、中越地震や東北大震災では震度5以上の揺れが加茂市を襲ったのですが、少なくともそのレベルでの揺れでは学校の校舎は、体育館も学校の校舎はびくともしない堅固なものでありませう。校舎のほうですね。それだけ堅固なものでもあります。そのことも頭の片隅にあつて、ほかの施策との調和を保ちながらやっとなっているということでありませう。

ます。

このような状況の中で、昨年七谷小、七谷中学校のほうから夏の、夏季の授業において暑くて授業の能率が上がらないので、窓をあけて授業をしたいのだが、窓をあけると蚊や虫が入ってくるので、網戸をつけてほしいという要望がありました。地球温暖化の影響もあるためか、近年の猛暑はすさまじいものがありますので、それは七谷小中学校だけの問題ではない。殊に小中学校では今窓を広くあけない。あけると子供さんが落下するおそれがあるということで、15センチぐらいしか窓はあけないと、そういうふうにやっているということですので、なおさらそれは七谷小中学校だけの問題ではないと思いついて、他の学校の状況を調べたところ、教室に網戸のある学校が一枚もないという状況がわかりました。ところが、網戸を設置するにはいろいろと問題があり、1つはサッシの窓枠に網戸用のレールがついている学校もありますが、ほとんどの学校の窓枠にはレールがないため、網戸を設置するにはレールから取りつけなければならず、また網戸を設置する場合、教室の外側の窓だけでいいのかという問題もあります。廊下の外側の窓の全てに網戸を設置するということになると、想像以上に経費がかかることになるわけであります。それならば、近年の夏場の異常な高温に対応して、学習環境を整えていくためには網戸ではなく空調設備、エアコンを設置したほうがよいだろうと。それも1年に数校ずつ実施するのではなくて、一斉に全校に設置しようという考え方に至った次第であります。それで、3億5,000万かけるわけであります。

そこで、浅野議員御質問の1つ目の耐震化工事との優先関係でございますが、先ほど申し上げましたとおり、耐震補強工事には1棟実施するのに億単位、3億5,000万とかかかるわけであります。工事費がかかります。また、文部科学省からの耐震補強工事に対する補助金が年度によって物すごく違ってきます。違っているのが実情でありまして、補助単価が変わるのです。毎年変わるのです。まことに情けない官庁だと思っておりますが、平成28年度には1平方メートルにつき3万500円が補助単価、平成27年度には2万9,500円であるというふうに変わりますし、場合によってはもっとも変わることがあります。それからまた、単価の補正、文部科学省所管の耐震補強工事全体の枠組みの中で、補助単価に上乘せして配分される単価補正が行われる年と行われない年がありまして、補正割合がいかほどかによって補助金額が物すごく違ってまいります。なるべく加茂市の持ち出しが少なく済む年度を見きわめながら、また加茂市の財政状況を勘案しながら耐震化工事を実施していくのがよいと思われましてというのですが、そうせざるを得ないということでやっているわけであります。まずは、近年の猛暑対策といたしまして、空調設備を一斉に設置することを優先して実施し、その後機を伺いながら耐震化を進めていくことが得策ではないかと考えます。

加茂市では、今後8つの学校、8校の小中学校の耐震化を行っていくこととなります。加茂市の全小中学校の冷房化を実施するのに必要な金額が1校分の耐震化工事と同じなのであります。そうしますと、8校の耐震化工事が全部終了するのを待ってその後に全小中学校の冷房化を実施するのがよいのか、冷房化を先にやってしまうのがよいのか、答えは明々白々であります。1校耐震化終わってから冷房やると、あと7校残っているじゃないかと、それはいいのかと。いや、それはだめだろうと。もう一校やれと。じゃ、1校やりましょうと。これで冷房をやっているのかと。いや、まだ6校残っているじゃないかと。そういうことになっちゃって、いつまでたっても冷房化ができないということになりました。大変小中学生に対してかわいそうなことになるわけであります。したがって、5月臨時会に

おきまして圧倒的多数の方々が冷房化に賛成されたものと拝察しております。

現在新潟県におきましては、小中学校が全部冷房化されているのは2つの町村だけでありまして、湯沢町と、それから刈羽村、これが小中学校全部冷房化されている。なぜか中学校だけ冷房化されているのが弥彦村と聖籠町であると。それ以外は一切冷房化がなされていない。これは、残酷な県であるということになります。やはり加茂市が率先して冷房化を実施すれば、ほかの市町村も追随せざるを得なくなると思います。とにかく加茂市が他の市町村に先駆けてぜひ冷房化を実施したいということで、市議会でも非常に圧倒的多数で賛成をいただいた次第であります。

ただ、それだけではまだだめなのです。もらえるかどうかわからないのです、補助金を。補助金をもらえないともう一つ困ることがあるのです。起債ができないのです。したがって、補助金をもらえない場合は全額1年間で3億5,000万加茂市が出さなきゃならなくなって、そういうことは不可能なわけです。補助金をもらおうと、3分の1なら3分の1補助金でもらって、残りの3分の2は、75%、大部分が借金、起債が起こせて、15年かけて返せばいいので、非常に冷房化一発やると毎年払う金が少なくて済むのです。そういうことがありますので、補助金を何としてももらってこなければなりません、その冷房化の補助金が相当競争があるらしいのです。したがって、そこからが市長の腕になるのです。うまくやってもらってこないとできないのです。だから、そう単純な話ではないので、市議会から可決をしていただきましたので、これから大急ぎで私がいろいろ手を回して補助金をとってこなければならぬという大仕事が残っておるということであります。

2つ目の御質問についてであります、該当の棟の耐震診断、2次診断を実施しないと耐震補強工事の事業費は算出できませんが、どの順番で実施を進めるべきかの検討材料として平成19年度に実施したことがあります。これは、全校に対してやったのですが、これが耐震化優先度調査というものであります。耐震化優先度調査は、全部終わっております。耐震化優先度調査とは、建物の建築年、構造形式、コンクリート強度等から耐震診断実施の優先順位を判断するための調査でありまして、1から5までの5段階のランクに大分して判定するものであります。その結果から優先度の高い小中学校の棟にかかる大まかな工事費等を総合して検討し、先ほど申しましたとおりのべく加茂市の持ち出しが少なくて済む年度を見きわめながら進めていくことがよいのではないかと考えております。

一方、優先度調査とは直接関係がないのですが、平成25年11月施行の建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正によりまして、2階以上で床面積3,000平方メートル以上の学校について、すなわち葵中学校の昭和49年建築部分が要緊急安全確認大規模建築物に該当することとなりまして、県から指定されたため、今年度耐震診断を行うこととしております。費用が630万かかりますが、今年度耐震診断を行うこととしております。

さて、今後の加茂市の事業の進め方といたしましては、日本のトップクラスの市政推進を旨とし、第四平成園や病児保育施設等の福祉施策や道路、河川の整備等の諸施策と並行して、財政状況を勘案しながら行っていく施策の順序は、若宮中学校のエレベーター設置、これが最優先だと思っております。本議会にお願いしております。次に先般5月議会で議会の御議決をいただいた全小中学校の冷房化です。その次が3つの学校の体育館の天井と照明の耐震化工事、これを先にやらなければいけないのです。いけないというか、これも先やっちゃったほうがいいと思います。これが非構造の耐震化工事ということで、初めやる必要はなかったのですが、最近になってこれをやれということになったので、天井と、そ

れから照明、これに問題のあるところはそれを補強しなければならない。それ全部で7,000万ぐら
いかかるのでしたかね、これをその次に早いとこやってしまったほうがいいだろうということでありま
す。その次に小中学校8校の耐震化工事に取りかかっていくという順序になります。ただ、同時に第四
平成園も急いでつくらなきゃならない。30億くらいの金が要るだろうと、こういう大変な状況なわけ
であります。もちろん国から、小泉内閣が出現して以来各市町村に、あるいは県にも猛烈に金をよこさ
なくなったわけですから、そういう中でとにかく我々は死に物狂いでいろいろやってきているわけですが、
これ本件についても8校の耐震化工事はもとより、整々とやりますが、同時に30億の第四平成園
もつくっていかねばいけません。そういうことを整々と、しかし下手やりますと加茂市が財政再建団
体になって元も子もなくなりますから、財政再建団体にならないように気をつけながら、なおうまく
やっていかねばならない。やっていく過程においては、一方において大変な非難が起きるのです。
加茂市の出費が多過ぎると、もっと出費を少なくしろというような意見が一方から出てくる。裏を返せ
ば耐震工事などやるなど、第四平成園もつくるなど、そういうことをまた強力に言う向きがある。それ
に対しては、市長としてはそれはできません。やはり相当な出費はしながら、かつ財政再建団体にな
らないように気をつけながらやっていかねばならない。市議会との共同作業になりますけれども、
大変難しい局面ではありますが、それをしっかりくぐり抜けていくのが行政であると思っております。
そういうことで、一方において第四平成園を初め、また道路だってちゃんとやっていかねばいけな
い。河川もしっかりやっていかねばいけません。それと並行してこの優先順位で若宮中学校のエレ
ベーター5,000万、それから全小中学校の冷房化3億5,000万、それから3つの小中学校の体育
館で天井に問題がある。これを3校やる。これが七千何百万。これが終わった後小中学校の耐震化工事
8校を整々と、1校3億5,000万とか5億とかかけながらやっていくと。大変なことではありますが、
しっかりとやっていかねばいけません。

次に、鳥獣対策と森林保全であります。最初に申し上げますが、これ私は自信を持って申し上げます。
熊対策については、加茂市は熊対策を市政の最優先課題に掲げております。熊の駆除をやる方々
は、端的に言うとも梅田さんお一人がおられて、それを七、八人の方々が一緒に、梅田さんの御人徳があっ
て、協力してやっておられる。これらの方々以外に熊に立ち向かう方は誰もいない。しかし、加茂市は
いいほうで、そういう方々がおられるのですから、そういう方々がおられない市町村物すごくあるわけ
で、そういうところは熊が出てきたらもうみんなが注意する以外ない市町村が多い。しかし、加茂市の
場合は熊が出てくるとそれらの方々がその熊を捕まえておるということで、そのかわりって変ですが、
加茂市も熊関係の方々に対してもう日本一の御支援を行っておるわけでありまして、その結果、加茂市の
熊関係は事なきを得ておるわけでありまして、多い年は15頭以上射殺しましたから、それがやれるの
はそれらの人たちがいるから。それでも出てくるわ出てくるわ、大変なのですが、加茂市はそういうこ
とで、出てきた場合に、はい、危険ですよ、皆さん注意して、はい、終わりではないまちであって、出
てきたら駆除をする、そういうまちであります。これは、熊の関係の撃つ関係の方々、七、八人の方々
の猛烈な御尽力、これ命がけですから、1年ぐらい前ですか、梅田さんの1メートルのところまで母熊
が迫ってきたのだから。たまたま散弾でなくて大きな弾を込めた銃を梅田さんが持っておられたから、
突然飛び出してきて1メートルのところまで迫ったときにそれ射殺したからいいですが、そういうことが
なかったらもうこっちがやられてしまいますから、それほどの危険を冒してあの熊関係の七、八人の

方々は頑張っておられる。それだけに加茂市はそれらの方々を日本一御支援申し上げておると。極めてそれらの方々と加茂市は緊密な関係にあるということでもあります。1 つは熊についてはそれがありません。

それから、森林の整備については、これは今もう山主が山へ行かないのです。だって、木売ったって損するのだから。国の補助があつてやっとなんたのですから、全然林業が成り立たない。何でそんなことになったか。かなり随分前に日本が木材の輸入を自由化したからです。木材の輸入を自由化したから、途端に木材の価格が低迷してしまって、全く問題にならない価格だから、全然採算が合わない。したがって、山主は山を整備しないということでもあります。そこで、頼みの綱は森林組合の作業班しかないということになるわけでありまして。その森林組合並びに森林組合の作業班を加茂市は日本一御支援しているわけでありまして。加茂市の御支援がなかったら、恐らく南蒲森林組合は潰れています。あの国のあしき政策に乗っちゃって、あれで大変なことになったわけだから、ウッドシステムの問題で大変なことになったのを加茂市が救済したわけですから、とにかく森林組合並びにその作業班に対しては加茂市の支援は間違いなく日本一です、これは。それだけのことをやっているわけでありまして。そういうこともあって南蒲森林組合は健全な経営に戻ったわけですから、そして、作業班の人たちも頑張っておられる。それらの方々のおかげで森林を整備し、そして森林の山道、それから粟ヶ岳の登山道も全部それらの方々が端的に言うとおやっておられる。それだけでなく、加茂川はきれいです、加茂川の中は、ほかの川に比べると。木をみんな切ってしまうのだから。これも森林組合に切ってもらっている。その金工面しなきゃならないのですが、工面して切ってもらっている。それほど加茂市と南蒲森林組合は極めて緊密な関係にあります。加茂市の山もそういうことで私は整々と整備されていると思います。木の下の方まで全部切らなければ整備したことにならないと言われれば、そんなのダメです。そんなことをしたら金が幾らあっても足りないです。こう見たところ、例えば私の住んでいる八幡で山が荒れている感じがあるところはどこもありません。そういう状況であります。

大急ぎで読みます。次に、鳥獣対策と森林保全についてであります。まず、熊などの有害鳥獣対策としての森林の整備についての御質問であります。議員の申されておるとおり、一般的にナラ、ブナ等の木の実が豊作の年は熊の餌が多いため民家近くへの出没が少なく、不作の年は熊の餌が少ないため餌を求めて民家近くにまで出没すると言われておりますが、ことし何で盛んに熊が出てくるのだということについては、昨年はブナが豊作で、そのためことしは、ブナが豊作だから、子供がいっぱい産まれたのです。子持ちの熊が多いとのことで、母熊が子熊に食べさせる餌を求めて広い範囲で行動するため、全国的にも熊の目撃情報や熊による人的被害が多いということのようであります。

最近5年間の当市での熊の出没、目撃情報につきましては、平成24年度は14件、平成25年度は7件、平成26年度は9件、平成27年度、昨年は3件、平成28年度は6月16日現在でもはや7件となっております。

捕獲数につきましては、平成24年度は9頭、平成25年度は3頭、平成26年度は12頭、平成27年度、去年は3頭ですが、おとしは12頭捕獲、撃っております。平成28年度は、6月8日に1頭捕獲されております。ことしはまだ1頭であります。これはこの間ぱっと出た後、既に1頭捕獲してございまして、あと今後どんどん捕獲されていくだろうと。加茂市は熊の方々がおりますので、そういうことで市民の安全を守っていかなくちゃならぬということでもあります。

また、現在わなにつきましては9カ所、熊注意看板につきましては18カ所に設置してあります。熊のわなといってもおりですけど、おりについては加茂市は十二分におりの数を買って持っているのです。もう熊の関係の方々が幾らかけられても結構ですというだけたくさんのおりを加茂市は備えて待っているわけであります。

加茂市におきましては、何と申しましても加茂市猟友会熊会の梅田保治さんを初め、猟友会の皆様の協力をいただき、危険な熊は駆除することとし、これまでどおり銃器及びわなの捕獲等により民家から遠ざけることが最良の対策であると考えております。

次に、環境保全や木材の有効利用なども含め森林の整備について市としてどのように進める方針であるかとの御質問であります。加茂市には森林整備のプロフェッショナル集団である南蒲原森林組合がございます。南蒲原森林組合は、山林所有者からの要請により、その地域に合った整備計画を提案し、国や県、市の資金により森林整備を行っております。加茂市といたしましても、南蒲原森林組合が実施する森林整備地域活動支援交付金並びに森林環境保全整備事業費補助金を毎年度予算措置しており、南蒲原森林組合を最大限支援することにより、これからも加茂市の森林環境を保全してまいりたいと考えておりますというのが官僚のつくった答弁ですが、実際に出している金はこれだけではありません。職業訓練といいますか、あの関係の金があるたびに、それから地方創生の金についても使える金は最大限に使って南蒲原森林組合を支援しているわけであります。この支援がなかったら南蒲原森林組合は崩壊します。崩壊しないように、たったこれだけの補助金ではなくて、いろんな補助金があるたびにこっちは使えないかということをよく考えて、そして国の了承も受けて、一生懸命南蒲原森林組合を支援しているわけであります。

また、木材を有効利用する上で生産コストを抑えるには林業の機械化が必要不可欠でありまして、それには林道の整備が重要となります。加茂市の林道整備は、新潟県が事業主体の基幹林道今滝冬鳥越線、これはヒットだったです。すばらしい道ができ上がったわけであります。基幹林道今滝冬鳥越線や加茂市が事業主体の林道布施谷長福寺線、それから林道新大皆川線、亀井林道なんていって私が呼んでおりますが、いわゆる亀井林道、県がだめだと言うたのに亀井静香氏の計らいでオーケーになった林道、林道新大皆川線がそれぞれ開通したことにより、今後その周辺の森林整備が効率的に行われ、生産性が向上することが期待されます。また、事業継続中の林道大皆川線、これは林道新大皆川線ではない。今の大皆川線を5メートル幅に拡幅していく改良事業。それから、林道小皆川線改良事業、林道猿毛線舗装事業等によりましてその周辺の森林が整備されるものと考えております。私が着任して間もなくは、随分麻布谷黒水線とかいろいろな林道をばんばんつける羽目になりまして、それがもう今完了しているわけであります。今後とも南蒲原森林組合を支援することや林道事業を進めることで森林整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、木材の輸入自由化により木材価格が低迷し、林業の採算が合わなくなってほとんどの山主が山へ行かなくなった今日、頼みの綱は森林組合の作業班であります。加茂市は、これまでに恐らくは日本で一番森林組合作業班を支援してきたものと自負しております。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

最初に、小中学校の空調機の設置と耐震化の見通しのお話なのですが、まず先月の5月議会でも空調

機の設置について議会で可決したわけですが、結局空調機、東京あたりはもう小中学校ほぼ100%ついているわけです。なので、東京にはつくけども、地方の学校の子供たちはみんな我慢しなさいと、そういうのはよくないというか、今後だから多分県内でもどんどん進んでいくことなのだろうとは思っています。ただ、その中でも、先ほど市長の答弁の中にもあったように、やはり加茂市の財政状況も非常に厳しいというお話も一方にあらうかなというふうに思います。(市長小池清彦君「いやいや、やるわけですよ」と呼ぶ) 当然そこでやるわけなので、ただそこにそれだけのお金をかけると、かけてやるというところに私はちょっと問題を感じているわけですが、あとは問題としては小学校も統廃合はしないと。これについても、だから市の予算が厳しいので、学校を統廃合するという考えには私もちょっと、ただそれだけのために統廃合するという考えにはなかなか賛同しづらい、賛同できないものなわけですが、ただそうしますと結局先ほどの答弁の中でも残り8校耐震化工事を進めなさいかぬと。そういった状況の中で、先にエアコンにお金をかけるのが私としてはいかがなものかなというふうに思っています、結局は8校残りあるとしたら、耐震化工事を、本体の耐震化工事やるとして、毎年1校ずつやっていっても8年間かかるわけですし、毎年1校ずつこれからやっていくというのは、それも難しいものがあるかと。そうすると、2年に1校ずつやっても、最後の学校はもう16年後になってしまうと。心配するのは今の、私の知っている範囲ですけど、下条小学校あたりであればもう築40年超えているわけです、古い部分は。それがまたあと16年もたつとするともう耐震化工事の話ではなくなって、今度建てかえの話とか出てきてしまうのじゃないかなというふうに心配しておるもので、何とか耐震化工事、エアコンも確かに欲しいは欲しいのしょうけども、その一方で起債もどんどん減っていることですし、順次学校の耐震化工事も進めていってほしいなというところなのですが、例えば今葵中学校こし耐震診断をするということでしたけども、その診断が決まればもうすぐに葵中学校に関しては耐震化工事に入るという予定なのではないでしょうか。

○市長(小池清彦君) その前に西小学校ありますので、西小学校を一番最初にやるということは議会との約束になっておりますので、まず最初に西小学校をやらなければならない。これが問題で、3億5,000万かけてやった場合に、地元は運動場が小さいので困ると、この際運動場を大きくしてくれと言うておられるので、それをやると5億かかるのです。5億ちょうどぐらいかかるのです。これが問題で、体育館を除いて工事やれるかという、それはできないのです。どうしても体育館も一緒にやっしまわなきゃいけないのです。そうすると、今の広さの体育館のまま全部補強工事やるか、体育館を新しくするというので今の校舎のほうの補強工事と並行してやるか、どちらの方法しか実はないものですから、非常に困っているわけであります。そういう問題がありますが、西小学校を最初にやる。その次が葵中学校の診断が今年度六百何十万かけて終わるわけですから、葵中学校を次にやるということになるでしょう。同時に、第四平成園が待っている。既に第三平成園で待機者が出てきているわけなので、65歳以上の方の人口が一番ピークになるのは平成37年なのです。そのときに忽然として急に第四平成園を建てるというわけにいかない。それまでに逐次上がっていくわけですから、極力早く第四平成園つくらなきゃならない。第四平成園は、今までつくった平成園の中で一番大きなものにならざるを得ないということで、恐らく30億近くかかるだろうと。これなおざりにして耐震化どんどんやるのかという、そういうわけにもいかない。現実の問題として校舎は今までびくともしなかつたじゃないかということがあります。しかしながら、小中学校の耐震化も整々と進めなければいけない。そこらを

やっっていかなきゃいけないので、耐震化だけ見ていけば、もう第四平成園から何からみんないいですと、後でいいと、耐震化が先だということになります、第四平成園見ている人は、いや、第四平成園早くつくってくれなきゃ困ると、こういうことになるわけで、そこらを行政が両方兼ね合わせながらやっっていかなければならない、そういうことになります。とにかく耐震化なおざりにできませんので、どんどんやっっていかなきゃいかぬということでもあります。

○6番（浅野一明君） 今御答弁の中でもありましたけれども、今の校舎自体は、今のお話出た中では葵中学校の校舎、あとは下条小学校の校舎、私も通った学校なので、そのころから比べて今の校舎が急激に危なくなっているかという、そういうわけでは確かにはないと思うのです。ただ、最近大きな地震が続いた中で、学校の本体自体がどの程度に耐えられるのかやっぱり明らかにしておく必要はあるのじゃないかなと。それがわからないとどうも安心できないところが大きいんじゃないかなというふうに感じていまして、葵中は今年度に耐震診断やるということでしたので、そちらのほうで結果を見てみたいというふうにするのですが、お話の中であとは西小学校をどうしても先なのだと、前々からおっしゃられていたところですけども、今現在西小学校もなかなか進んでいないのですが、これから葵中学校を診断するとして、どうしても西小学校を先にしなければいけないという理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） かつて議会がこぞって西小、西小とおっしゃったから、私もそれに従っただけで、西小第一、西小第一、声の大きい人がいたのですが、西小第一、西小第一、それに全部市議会の中は反対されなかったわけで、それで西小第一になっちゃったのです。そういうことでありますので、したがって議会がそれやめろというふうにおっしゃるかどうかということがありますが、私はやめずにまず西小を、そういうことで整々と来ましたので、耐震診断まで終わっちゃったので、西小を最初にやるべきであると、そういうふうに思います。

○6番（浅野一明君） 市のほうでも第四平成園等やらなければいけない、当然耐震化の工事も粛々とやらねばいけないということでおっしゃっていただいているので、ぜひ進めていただきたいところなんですけども、やっぱり財政的に限られた予算で、必要なことは、やらなければいけないことはもうたくさんあると、山のほどあると。その中で選ぶに当たって、今回エアコンも大切は大切だと思うのですけれども、エアコンの今回設置費用だけじゃなくてやっぱり継続的に経費もかかるものだというふうにするのです。前回の5月議会のときも年間4,000万円ずつぐらいの経費はかかろうかなというお話でしたので、4,000万という継続的な経費がかかるのであれば1校ぐらいはその分を起債の償還に充てるなりして耐震化できたのじゃないかなんていうふうにするのです。そのためにほかの工事がおくれるようになってしまえば一番うまくないかなというふうにするのですが、その辺は市長としては今までどおり、エアコンをつけようがつけまいが耐震化の工事の進捗状況には影響は生じないというふうにお考えでしょうか。

○市長（小池清彦君） 議会が議決したのですから、5月議会ですべてにエアコンをつけるということは緊急課題であるということで議会の多数が賛成されて、もう走っているわけですから、それを今やめろと言われても、議会の議決がもうおりにあるわけで、私もそれ御提案申し上げてやっているので、それに一々、それをやったらどうなるか、やっぱりやるべきでなかったかというのは議会の議決に対する反論になるわけで、余り今反論されても意味がないのじゃないかなと思うわけでありまして。3億

5,000万で端的に言うことができます。4,000万の電気代は、それは私は出してしかるべきであると。私が小学生だったら、もう何としてもエアコン入れてもらいたいです。今もう各家庭で冷房機を皆さんどんどん入れておられるので、うちへ帰ってくると冷房の中にあると。学校へ行くと蒸し風呂の中にあると。しかも、地球が温暖化している中であると。そういう中で、私が小中学生だったら、これは何としてもやっぱりエアコンを入れてもらえればありがたいです。それはだめだと、みんな耐えろと言われても、わかりましたと小中学生が言わないと思います。現に小中学生の中では期待がもう物すごく高まっているのです。そういううわさは一遍に広まって、うわさって変ですが、ああ、いよいよ冷房化するそうだと、もう小中学生なんかそのうわさでいっぱいですよ。そういう状況であります。

○6番（浅野一明君） やっぱり生徒としては、つけばそれは当然うれしいことだというふうに思うのだと思います。ただ、そのために耐震化工事ぜひおくれなように工面はしていただきたいなというふうに思いますので、その辺は要望で終わらせていただきます。

もう一つ、じゃ森林の管理の件なのですが、森林の管理については里山あたり大体個人所有の山が多くなっていて、なかなか森林組合さんをお願いして手入れをするというのが難しいのかななんていうふうにも感じているのですけれども、こういった里山の手入れ、市長の周りでは余り荒れていそうなところはなさそうだというお話でしたけども、やっぱり柴刈りとかされないところ、草伸びてきてしまうと熊が歩きやすい状況になってくるのじゃないかなと思うのですが、その辺を何か地域の人に手伝ってもらってとか、手入れするような形というのは御検討の範囲にないものでしょうか。

○市長（小池清彦君） そんな生易しいものじゃないですよ。加茂市中の里に近いところをみんな柴刈ったら幾らかかるか、もう大変なもので、そんなことするのじゃなくて自然に任せておくわけです。それできれいに山がなっているわけです。熊が出てきたら、熊を駆除する許可は知事から市長におりているのだから、私はちゃんと指示は出して駆除をしておるわけでありまして。もう熊関係の方々は、大体熊が何頭いるか、どこに大体いるかみんな知っています。それほどのプロです。その方々が整々と駆除するだけであります。ただ、梅田さんが言うには、牛に近い、牛のような熊が1頭いるそうです。これは、そこまで生き延びていますので、容易に人間に近づかない。非常に私は立派な熊だと思います。だって、人間に近づかないのだから。それで、牛みたいに大きくなっている。それが1頭いるそうです。そういうところまであのプロの方々は全部わかっているのです。だから、あの人たちに任せて整々といっぱい出てきたら駆除していただく。まちによってはそれができないまちが多いのだから、撃つ人いないのだから、熊が出てきたら戦々恐々おびえているしかないのだから。加茂市はそうじゃないのです。勇敢なその人たちがおりをばあっと仕掛けて駆除している。場合によってはおりを仕掛けずに撃つこともあります。大体おりを仕掛けて駆除しておるということでありまして。

○6番（浅野一明君） 時間ですので、終わります。

○議長（山田義栄君） これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

10時45分まで休憩をいたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 5番、大平一貴君。

〔5番 大平一貴君 登壇〕

○5番（大平一貴君） 皆さん、ごきげんよう。最近議会に対する注目が集まるときは、両手で水を飲んで耳に手当てするようですので、ちょっと験を担いでやってみました。

加茂市議会は、数年前からクールビズになりました。先日の議会改革特別委員会でも、本会議中であっても上着は着なくてもよい、ネクタイも外してよい、そしてバッジもワイシャツのときはつけなくてよいということを確認とれましたので、このような格好でさせていただいております。県内の自治体見渡しますと、ワイシャツのときでもバッジをつけるというところもあるようですが、加茂市議会はそうではありません。そして、県内の自治体も皆さん言われるのですが、そういった格好をすると議会の品位が下がるというようなこともあります。温暖化が進んでいる状態におきまして、私はクールビズをする、部屋の設定温度を上げる、そのほうが品位があるのではないかなと思います。

それと、もう一点、加茂市議会はクールビズにする前、市民から品位があると思われていたのでしょうか。加茂市議会何やっているのか、議員は何やっているのか、そういう声を多く聞きます。私は、服装と品位はちょっと関係ないのじゃないかなと思うのです。議会の品位、私は言うべきことをしっかり言うことだと考えておりますので、今回の一般質問では言うべきことをしっかり言わせていただきたいと思えます。

6月定例会に当たり、副市長について、広報かもについて一般質問させていただきます。市長の御答弁、よろしく願いいたします。

6月1日の報道で齋藤副市長が退任されたことを知りました。健康上の理由ということですが、私は医療関係者ではありませんので、治療に携われることはできませんし、宗教関係者でもありませんので、祈祷、おまじない等で治すこともできません。政治家として、筋道をはっきりさせることで、病は気からと言われますので、気苦労だけでも取り除いて差し上げ、治療に専念できるようにしたいと思います。また回復し、市長の言われるように150歳、200歳まで長生きされることを期待いたします。

昨年5月の改選から退任の報道に至るまで1年1カ月、齋藤副市長にお会いすることはありませんでした。体調不良のため辞表を提出したという報道を見ましたが、実際に辞表を提出されたのはいつだったのかお伺いいたします。

そして、辞表を提出してから退任されるまでの間に報酬、賞与等が支給され、退職金の算定月数にも加算されていると思いますが、総額で加茂の負担額は幾らだったのかお伺いいたします。

齋藤副市長の件で市民から休んでいる間にお金をもらうことはおかしいという声をいただきます。また、齋藤副市長御自身も周りの目があるので、表に出られないといううわさを聞きました。そのようなことから、全員協議会で何人かの議員が質問され、市長はそのたびにもうすぐ決着がつかますを繰り返しておりました。議会のことで申し上げれば、亡くなられた高井議員は、26年3月議会を2日目以降欠席し、4月に議員辞職しました。亀山議員は、27年11月19、20日の消防衛生組合の視察後12月議会を欠席し、28年1月に議員辞職されました。どちらの方も仕事をしていないのに市民に負担をかけられない、加茂市の財政状況を考えるとなおさらだということを言われておりました。齋藤副

市長の場合は、なぜ長期間にわたり休むことになったのでしょうか。小池市長が退任を認めなかったのか、それとも齋藤副市長の意思でやめなかったのか、お伺いいたします。

次に、広報かもについてお伺いいたします。広報かもについて、安武議員が何度も質問されております。昨年の9月には亀山議員が質問されました。両議員ともに予定どおりに発行されないことを問題視されています。市長もこれをよくないことと認められておりますが、改善されておられません。市長でいる間は市長の仕事を第一に行い、仕事に支障を来しているのなら、教養講座、中学生に対する武道の指導、神職を控えてはいかがでしょうか。

広報かもの掲載内容についてもお伺いいたします。市長は、広報かもを加茂市の歴史の重要な資料であると認識されております。私もこれに同意いたします。加茂市広報発行規程には、行政事務、議会、市政に対する民意の反映、市民への周知、そしてその他市長が認めることを掲載することとあります。市長も広報かもには市政報告や楽しい市のお祭り事等を中心に掲載すると言われております。しかし、現在の広報かもは市政報告、つまり市長の政治的主張が多く掲載されており、市の行事については後回しになっている感じがいたします。市長は、御自身の政策、主張を記すことが重要であり、加茂市の歴史であるという考えを持っているのではないのでしょうか。加茂市の歴史は、市長の主張ではなく、市民の活動であるべきだと思います。広報かもの発行規程には、ページ数は8ページとすると規定されておりますが、ほとんどの月に市長の主張のために規定を超えるページ数を使用し、費用がふえております。市長の主張は、御自身の政治活動で行い、広報かもにて行うべきではないと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

齋藤副市長さんについてのお尋ねであります。まず最初に申し上げたいのは、齋藤副市長さんは市長や市議会議員同様、特別職であったということとあります。したがって、いわゆる兼職することは許されておりますし、勤務場所も市役所のこととあり、自宅のこととあり、病院のこととあり、またそれ以外の場所のこととあります。私なども自宅で仕事をするということもおりますし、土日は行事が多く、びっしりと言っていていくらいであります。正直休む日というのは余りありません。そのときの勤務場所は、その行事の場所になります。特別職の勤務場所についてが一番いい例が市議会議員の皆様でありまして、議会が開かれていないときは自宅で勤務され、あるいは市役所でも自宅でもない場所で勤務されているのであります。こんなこと申し上げて恐縮ですが、今月は皆様は10日ぐらい市役所へおいでになりますが、来月は恐らく全協の日1日ぐらいのものだと思います。それ以外は市役所へ出てこられないわけでありまして、皆様は自宅で勤務され、あるいは市役所でも自宅でもない場所で勤務されているのであります。したがって、市民は市議会議員は勤務を休んでばかりいるなどとは言わないのであります。ただ、これに対しては異論はかなりあります。月1日しか出てこないのに何で30万近くの月給もらうのだと言うている人、それはいます。矢祭町は、現に出てきている日しか給料払わないのです。だから、月に1日出てこられるのであれば1日しか矢祭町は払わないのです。30万円払わないのです。そういうまちもあるわけでありまして、しかし特別職だから、だから30万円差し上げ、ボーナスも3.1カ月分差し上げているわけなのです。ちょっとそういうことも、御自分のこともちょっとは考えて、齋藤、齋藤と余りおっしゃるのはいかなものかとは思いますが、齋藤副市長さんについて御

答弁申し上げます。

齋藤副市長さんも同様でありまして、病名は特発間質性肺炎であります。これは、ちょっと病状まで、申し上げていいのですが、申し上げるのは個人の、ちょっと齋藤副市長さんに対して気の毒だと思いますので、病名だけ申し上げますが、この病気は長くかかる病気なのです。特発間質性肺炎と診断されたわけです。そこで、病気の療養に努めながら市役所で、あるいは自宅で、あるいは病院で、あるいはその他の場所で勤務されたのであります。私の行政の進め方は、重要事項は全て幹部会議を開いて十分に議論をして決めていくというやり方でありまして、そうでないと、行政は原則として失敗の許されないものでありますので、このようなやり方をしているのであります。これは、私が長々と、長年行政に携わっておりましたので、原則として失敗は許されない。ただし、間違ったと思ったらもう直ちに軌道修正していかないといけないのですが、そういうことで全部私どもは幹部会議で十分議論をしてやっているわけでありまして、したがって、私は齋藤副市長さんが市役所におられるならば市役所で、自宅等におられるときはお電話でその都度相談していたわけでありまして。

また、齋藤副市長さんは、昔の収入役と同じ任務を持っておられましたので、国の制度が変わりまして、会計の管理者、課長クラスの仕事になりましたが、私はそれでは十分でないということでその上に齋藤副市長さんにいていただいて、齋藤副市長さんにしっかりと見ていていただいたわけです。したがって、昔の収入役と同じ任務を持っておられましたので、部下たちは齋藤副市長さんが市役所へ来られるときは市役所で、自宅や病院におられるときはそこへ行って、説明や相談をして判こをもらうこともあったわけでありまして。したがって、齋藤副市長さんが勤務を休んだということはありません。また、辞表を提出したということもありません。

齋藤副市長さんは、そのようにしっかりと勤務されながら、検査の数値がよくなるのを待たれたのであります。検査の数値が好転してくれば、もうめでたし、めでたしなのです。検査の数値がよいほうに向かってくれば、齋藤副市長さんには副市長の職務を当然継続していただけますので、私たちはそれを待ち続けたのであります。しかし、検査の数値が短時間で好転するという病気ではなく、私たちは時間をかけて待ったのであります。待ったのであります。これまでの間、数値は悪くはならないのですが、よくはならず、横ばいの状態でありました。しかし、齋藤副市長さんはお元気であられまして、お元気なのです。加茂市の竹中半兵衛といってよい知恵袋でありますので、私としてはこれまで同様の特別職としての勤務形態で副市長の職務を続けていただくようお願いしたのであります。しかし、齋藤副市長さんはこの間の去る5月下旬における検査の数値が変わらず好転しないのをごらんになって、副市長を辞し、療養に専念したいという強い意思を表明されたのであります。そこで、私といたしましてはまことにやむを得ず退職されることに同意したところであります。

次に、広報かもについてであります。たびたび申し上げますように広報かもの記載内容は、現実に起こった月から原則として2カ月おくれて市民の皆様のところへ届きます。これは、加茂市議会だよりも同じであります。全く加茂市議会だよりも広報かものは実質同じであります。現実に起こった出来事を翌月にまとめて、翌々月に市民に届くのであります。問題は、号数のつけ方でありまして、発行する月を号数とするか、内容の出来事の起こった月を号数とするか、あるいはもう一つ、月の号数はつけないかの3通りのやり方がありますが、加茂市議会だよりは月の号数をつけないやり方なのです。つけないやり方なのですが、私は広報かもはやっぱり月の号数つけないと内容が何だか、どこのいつの話か

わからないから、ちょっと見たところ、したがいまして出来事の起こった月の番号つけているのですが、現実に起こった出来事が原則として2カ月おくれた月に発行される広報かにも掲載されることに変わりはありません。

これは、変なうわさ立てられやすいです。6月号に、6と書いてあるところに4月に起きた雪椿まつりのことが書いてあるのだから。私は、評判よくしようと思ったら、6月に出すものは6とつけて、4とつけずに6とつけて、そして4月に起きたことを6月に書けば変な評判立てられずに済みます。しかし、私はそれはいかぬと。6なら6と書いてある広報かにもには6月に起こったことを中心にやっぱり記事にするのがよいと私は思っているわけです。だから、4月に起きた雪椿まつりの記事は4と書いてある広報かにもぜひ載せたい。しかし、その4というのは6月にしか市民の皆様の手が届かないのです。そうすると、あなた方は、ほら、おくれた、おくれたと言うわけ。議会だよりについては、ちっともおくれた、おくれた言わないわけだ、実際おけているわけ、2カ月。しかし、私は評判が落ちてもしっかり4月に起きたものはぜひ4月号に載せたい。4月号は6月に市民の手が届く。そうすると、ほら、いつもおけているじゃないか、おけているじゃないかと、小池はどうしようもない市長だというような宣伝をされる。されても私はしょうがない。そういうふうにすると全て便利なのです。仮に後世、後世どころか、その後検索簡単なのです。雪椿まつりのことを検索しようと思ったら、4というのを見ればいいのです。そうでないと何が何だかわからなくなるわけでありませぬ。

どのやり方をとるかにつきましては、私の方針としては原則としてその出来事が起こった月の名前を号数とするということでありませぬ。例えば雪椿まつりの記事を掲載する広報かにもには4という号数をつけます。これは、6月に市民の手が届きました。その結果、4、すなわち4月号は原則として6月の発行となります。これは、おくれでも何でもありません。議会だよりのほうは、3月議会の記事が掲載される議会だよりは、月の名前を書かずに2カ月おくれの5月に市民に届きます。議会だよりも広報かも原則2カ月おくれて市民に届くことは全く同じであります。ただ、議会だよりは月の号数をつけておらず、広報かものほうは出来事の起こった月が表紙に大きく明記してあるだけであります。どちらが見やすいか、それは広報かものほうです。後日表紙の月の名の数字を見ればその月に起こった出来事が書いてあるわけでありませぬ。したがって、広報かもの発行のおくれは通常ありません。

次に、広報かものページ数についてであります。加茂市広報発行規程第5条には、市広報はA4判とし、広報かものは8ページ、広報かもお知らせ版は4ページとする。ただし、市長が特に必要と認めるときはそのページを増減することができるとあります。私は、これに従ってやっているところであります。この規程は、あるときの市長がつくったものであります。何十年前だかわかりませぬが、そのときの市長がつくった規程であって、それが実情に合わなければ、これは今度は私の権限でどんどん変えられますから、これ市長が決めるものだから変えます。変えますが、私はこれ変えるには当たらないと思っていますのです。ただし、市長が特に必要と認めるときはそのページを増減することができると書いてあるのだから。ただ、今後ともあなたが余りわんわん言うなら変えます。格好悪いもの。いかにも何か市長が悪いことしているような感じだもの。市長としては、全力を挙げて執筆し、またあなたは私の市政報告以外の記事はいいかげんなものでほとんどないようなこと言っておられますけど、見てください、加茂市の総務課の広報係。土曜も日曜もないのですよ、彼らは。土曜も日曜もなしに働いているのですよ。そうして記事を書いているのです。それを、いや、そんなものほとんど載っていないじゃない。

そんなことはないですよ。彼らは物すごく仕事をして、ちゃんと記事書いています。それにプラス私が市政報告を書くことが多い、そういうことであります。

広報かもの内容につきましては、随分読み応えがあるものになっておりまして、市民の皆様には好評であります。加茂郷人会の皆様にも加茂市の現状が大変よくわかってよいと極めて好評であります。広報担当者が一生懸命出して、その月に起こった出来事を掲載し、私も一生懸命市政報告を書いております。

あなたは、とかく私の提案に反対する。議会で大体重要なことには反対する。しかし、議会の多数で可決され、加茂市の政策になることが圧倒的に多い。そうすると、私はそれを市政報告で市民の皆様には報告する。それをあなたは市長の主張を書くななどといって非難する。妙な言いがかりであります。市長が市長の考えを市政報告に書くこともそれは当然あります。市民の皆様が市長の考えを十分お知りになることは、極めて好ましいことです。その上で市民の皆様お一人お一人が御自分の考えをお決めになることとなります。だから、私は私の考えを市政報告に書く。これは、仮に書いた私の考えが片っ端から市民の気に食わないようなことであると私は大損することになるのです。私は、しかし堂々と自分の考えを書く。これを市民の皆さんがごらんになって、全く小池の考えは間違っていると片っ端から思われれば、私は選挙で落ちるといふ大きなリスクを背負っているのです。だから、ほかの市長みたいに何も書かなければその点は無難です。無難ですが、あえて書く。書いた場合にそれが市民の大反対を次々に受けることもあるかもしれません。しかし、実際はないです。あなたがそれ気にされるのは、私の考えが大体市民の賛同を得られているからですよ。得られているから、あなたとしては市長のやることに反対するわけだから、これはまことにぐあいが悪い。ますます小池の考えに賛同する人が多くなると困ると、そう思われるから、だから市政報告を見ただけで嫌な気分になると、そういうことになられるわけです。そういうことで、私は堂々と書かせていただく。たっぷりと書かせていただく。それを市民の皆様がたっぷりごらんになって、いや、これはよろしいと思われるか、とんでもないことばかり書いておると、小池は首にしようと思われるかということでもあります。

私のやっている市政は、あなたが思っているような、あるいは策略としてそう言うておられるようないいかげんな市政ではありません。日本のトップクラスを目指して、どんどん市民の皆様をお幸せにしていく市政であります。私は、今後とも正々堂々市民の皆様をお幸せにするために、正義のためなら何物をも恐れず、市政に邁進する決意です。そして、正々堂々市政報告を執筆していく決意であります。名前を隠して新聞に投書し続けるようなひきょうなやからとは違います。

以上であります。

○5番（大平一貴君） 質問された事項でちょっと確認したいことがあるのですが、齋藤副市長さん、退職されたのは何日でしょうか。

○市長（小池清彦君） 本年の5月31日であります。

○5番（大平一貴君） ありがとうございます。

議会を休み出したのは、5月議会ぐらいですか。3月議会は全部出られたということでしょうか。

○市長（小池清彦君） 議会を休み出したというのは、ちょっと最低の表現だと思うのです。（5番大平一貴君「そうですか」と呼ぶ）病気なわけだから、特発間質性肺炎だから、余り人混み多いところへ出てくると病状悪化するのです。だから、議会には顔を出さないということで、市議会議員だって議会に顔

を出していない方おられるじゃないですか。それはしょうがないですよ。だからといって議会に顔を出さないから即座に首だということにはならないです。

○5番（大平一貴君） 市長の話を見ていますと、自宅で仕事をされていたと、齋藤副市長が、いう話でありまして、たまに役所に来ていたというふうな話ですが、何日ぐらいこの間に来られたのでしょうか。

○市長（小池清彦君） そんなもの数えておりません。

○5番（大平一貴君） その辺はやっぱり言われているのであれば数えておくとか、もしくは私は議会に出てくる必要はあると思うのです。もちろん来て何かしゃべるわけでもないのですが、そんなに重要な方であれば来られるべきであったと思います。

それともう一点、金額についてもお伺いしておりますが、これはいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 今あなたは悪意を持って質問しておられるから、ここで幾ら払いましたというようなことを私が答えるとあなたに悪用されるから、答弁はいたしません。だって、それではあなた1日しか、月、出てきていないじゃないですかと、あなた幾らもらいましたかと、あなた7月に1日出てきたでしょうと、幾ら月給をもらい、幾らボーナスをもらったか、ここでお答えくださいなんて言うたらあなた嫌でしょう。同じことですよ。市議員は非常勤じゃないですよ。これだけは。非常勤と思っておられるのですか。とんでもない。常勤中の常勤、特別職中の特別職ですよ。非常勤だったら月2万円ぐらいになりますよ。

○5番（大平一貴君） 僕も特別職が非常勤か常勤かというのはちょっと調べてこなかったのですが……（市長小池清彦君「調べるどころか、非常勤だったら出てきた日の給料しかもらえませんで」と呼ぶ）じゃ、常勤じゃないですか。（市長小池清彦君「常勤じゃないですか」と呼ぶ）副市長です、副市長。（市長小池清彦君「副市長は常勤ですよ、当然」と呼ぶ）じゃ、来なきゃだめじゃないですか。（市長小池清彦君「じゃ、あなた何で1日しか来ないんですか」と呼ぶ）僕は特別職。だけど、非常勤か常勤が調べていないからわかりません。（市長小池清彦君「常勤ですよ」と呼ぶ）あ、そうなのですか。（市長小池清彦君「何が。そんなことも知らないんですか」と呼ぶ）全然。特別職だったら……（市長小池清彦君「市議員は常勤の特別職だから、月30万円近くのとボーナス3.1カ月もらえるんですよ」と呼ぶ）さっきの市長の話の中で、自分の給料が幾らだとか出勤日数がどうだとか言われるのが嫌でしょうと言われましたけど、僕は今回の3月の議会報告の中で出勤日数と金額をちゃんと市民に公表しています。全然嫌じゃないですよ。それだけの気持ちを持ってやっていますし、来ていないときもしっかり地域を回って仕事していますから、そこはちょっと勘違いされているのじゃないかなと思います。

それはいいのですが、私のほうでざっくりと試算してみましたので、一応申し上げますけど、副市長の給料が62万2,200円。仮に5月からと、来ていなかったとしたら13カ月で、これで800万円です。退職金が13カ月分掛ける0.25で200万円。賞与が1回当たり100万円ぐらいと考えたと、1,200万ぐらい出ているのですが、これがどのぐらい役に立ったのかが全くわからないので、もちろんそれは答弁されないのですが、ちょっと僕はここおかしいと思いましたので、これだけ申し上げておきます。

○市長（小池清彦君） あなたがおかしいと思われる以上に、そんなことまで、特別職なのだから、常勤の特別職なのだから、それだけのお手当は差し上げるのが当然なのです。自分のこと棚へ上げて……（5番大平一貴君「上げていない」と呼ぶ）上げていないじゃないですか。（5番大平一貴君「上げていな

い。公開している」と呼ぶ) 市民の間を走り回っているからいいのだと、その程度じゃないですか。(5番大平一貴君「いいじゃないですか」と呼ぶ) じゃ、齋藤さんがうちで仕事したって、病院で仕事したって、うちで判こ押したっていいじゃないですか。(5番大平一貴君「議会には来なきゃだめ」と呼ぶ) どうしてですか。(5番大平一貴君「だって、みんな来ているじゃないですか」と呼ぶ) 議会欠席したってしょうがないじゃないですか。(5番大平一貴君「何ですか」と呼ぶ) 議会を欠席すると首にしなきゃいかんのですか。そんな規定憲法にあるのですか。(5番大平一貴君「憲法にないことやっちゃだめなんですか」と呼ぶ) うん。(5番大平一貴君「そんなことないでしょう」と呼ぶ) あなた、ほかの法律にそんな規定あるのですか。議会に出てこない副市長が全部首なんていう規定ありますか。

○5番(大平一貴君) ないですよ。(市長小池清彦君「ないに決まっているじゃないですか。いいじゃないですか」と呼ぶ) そうですよ。ないけど、来ないからといってずっといいわけじゃないでしょう。(市長小池清彦君「そんなことない」と呼ぶ) そういう話ですよ。そこを市民の皆さんが理解されるかどうかという話です。私は理解しない。

○市長(小池清彦君) 自分には極めて最高に甘く……(5番大平一貴君「甘くない」と呼ぶ) 人には厳しく……(5番大平一貴君「厳しくない」と呼ぶ) 冗談じゃないですよ、本当に。

○5番(大平一貴君) 副市長の件は、一応私の言い分は言いましたので、僕としては休んでいるのであれば泣いて馬謖を切るようなことも必要だったのじゃないかなと思います。

次に、広報かもについてなのですが、2カ月おくれるという話、これについてはいたし方ないかなと思うのです。例えば今回の4月号。この4月号、これが6月に来た。(市長小池清彦君「いいじゃないですか」と呼ぶ) 全然いいですよ。普通の市はこれを6と書くわけですが、これを。これも別に4にしたからといって、4月に起こったことだからわかりやすい、それは別に僕は悪いとは思わないのです。いいですよ。だけど、2カ月以上おけているものが結構あるわけです。(市長小池清彦君「余りないですよ」と呼ぶ) いいえ。いいえ、違う。昨年1年間で27年度の予算を使って最高におくれたのが181日、6カ月ですよ。これはどう思いますか。

○市長(小池清彦君) 今ごろ去年のことを蒸し返されても困りますよ。それは、もう亀山さんに質問されて、その席上で私が頭かいたじゃないですか。原則として2カ月なのだけれども、大変おくれたものもありましたと、それは本当に申しわけありませんともう言うておるのに、またそれを傷口をさらに何かでかくみたいにして持ち出されてもかなわぬですよ。それでは、予算の概要、あれは3月号になるのです、の別冊です。それは3月中に出しました。だから、あなたは2カ月おくれるどころか、もうその月に出した、そういうすばらしい出し方のものは褒めないわけだ。何にも言わないわけだ。それで、相当昔におくれたものを出してきて、そうしてその傷口を一生懸命ほじくるわけだ。そんなことはやめたほうがいいと思いますよ。最近はおくれていませんよ。

○5番(大平一貴君) 去年1年間、未来のことは話せませんから、昨年1年間の予算を使った中で、おくれの平均日数105日、3カ月なのです。最高におくれたのは181日。そう考えると、やっぱり2カ月ではないのですよ。おくれる理由は一体何なのですか。

○市長(小池清彦君) ことし1月以降は、余りおくれていませんよ。もう亀山さんに言われたから、こっちも一生懸命出して、おくれないようにしようと1月以降心がけているから、余りおくれてないのを、あなたは亀山さんに私が言われる前のことを持ち出してこんなところで言われても、何遍も何遍も謝れ

なんて言われても、それはちょっとあれですよ。(5番大平一貴君「いやいや、謝れじゃない」と呼ぶ)

ただ、広報かもは市長の専権事項なのです。余り市長の専権事項をほじくられるのは困るのですよ。私は、議会だよりのことは一切何にも言いませんよ。というのは、議会だよりは議会の専権事項だから一切言いません。あなたは、市長の専権事項を、もう何とかして私から一本とろうとっていろいろ考えて、余り小池のやっていることで一本とるものは少ないけれども、広報かもで一本とってやろうかと思って今一生懸命かかっているわけだ。ただ、それはもう私が亀山さんに謝った後なわけだ。ということでもあります。

○5番(大平一貴君) いや、そもそも何でおくれたのかを僕は聞いているのですよ。何でおくれるのですか。その理由を知りたいのです。謝ったかどうか、別に謝ってくれなんて言っていないのですよ。何でおくれるのか聞いているのです。加茂市議会の議会だよりが2カ月おくれる。それは、議会が終わってから書くのだから、おくれてしょうがないですよ。先ほどの市長の4月号の雪椿まつりがおけている、終わってから出すから6月になる、それはしょうがないですよ。だけど、181日はおかしじゃないですか。これ何でなのですか。そこを聞いているのです。問題が解決できなければ、わからなければこの後もずっとなるわけでしょう。(市長小池清彦君「ならないですよ」と呼ぶ) 何でならないのですか。教えてください。

○市長(小池清彦君) あのとき答弁したのだけれども、もう忘れてしまった、何答弁したか。議事録見てください。そういう理由でおくれたのだから。それもおくれたのは、何か1カ月かそこらなのです。それを、ほら、おくれたぞと、ここで一本とっておこうというのでばんばんやっているだけ、あなたのほうは。亀山さんもそれやってきたから、私は率直に謝ったのですよ、申しわけないと。それをまたあなたに言われても、さすがに私の専権事項だから、これ以上謝るわけにもいかないのですよ。

○5番(大平一貴君) 亀山さんの質問どころ、全部ちょっと今ぱっとは出てきませんが、いろんな緊急の問題が幾つか入ってきて忙殺されたためおくれたというふうに書いてあって、忙しいからおくれたというふうに書いてあるのですけど、もしそうであれば、市長がやらなければならないことを市政だよりにするのであれば、さまざまな余計な仕事を、余計ってあれですけど、御自身が市長と関係なくやっていることをやめられたらどうかと私は思うのですが。

○市長(小池清彦君) あなた、そんなこと言うていると神様の罰が当たりますよ。あなた、事もあろうに、あなたの質問見て、きょう答えなかった、あえて。答えたら神様の罰があなたに当たると悪いと思ったから、正直に答えなかったですよ。神事をおろそかにせよと言っているのだ。(5番大平一貴君「市長がやる必要ないと言っているんです」と呼ぶ) もうこれ以上言いませんよ。そんなこと言うていると神様の罰が当たる、以上であります。なかなか八幡様の靈験はあらたかですよ。注意したほうがいいですよ。

○5番(大平一貴君) 別に八幡様をどうこう言っているわけじゃないのですよ。(市長小池清彦君「言うているじゃない」と呼ぶ) いやいや、小池市長のかわりはいないのですか。神職の方……(市長小池清彦君「何でそんなことまで聞くんだよ」と呼ぶ)

○市長(小池清彦君) 何ですか、人のプライバシーのことまで。かわりがいるかどうかとか、何聞いているのだ。(5番大平一貴君「市長の仕事優先にできないんだったらそうしたらどうですか」という話ですよ) 私は、市長でもあり、神職でもあり、武術家でもあります。いいじゃないですか、特別職

なのだから。どれが優先なんてことはないのだから。いいじゃないですか、特別職だもの。

○5番（大平一貴君） いやいや、市長、影響出ているのだから、こういうふうには。（市長小池清彦君「出ていないよ、そんなのは」と呼ぶ）おくられているじゃないですか。

○市長（小池清彦君） あなた広報かもだけ見ているのだ。広報かもなんて、市長の仕事のごく一部なのだ。それがおくれたからというて市長の仕事をおろそかにしていると、そんなこと言うているのだ。とにかく、議長、市長の専権事項についての発言はもうやめさせてください。もうそんなことで人をあと19分いたぶろうとしているのだ。勝手にいたぶりなさいよ、俺黙っているから。言いたいこと言いなさいよ。そのうち神罰が当たるよ。いや、特にきょうの追及の仕方は神罰当たるよ。

○5番（大平一貴君） そうですか。それはそれで結構です。（「一般質問だ。一般質問しているんだっけさ、一般質問するんだ」と呼ぶ）

何言おうとしたか忘れましたが、どれを優先するかは自由ではなくて、やっぱり市長の仕事を優先していただきたいと。それによって、おくられている理由が市長がやられている武道であり、神職であるのであれば、そちらではなく市長の仕事優先していただきたいということがまず第1点です。

そして、市長が議会だよりについては注文つけていないと。確かにそのとおりですが、前に一言言われていたのが議案の賛否を公開していないのはだめだと。特に文句言ったわけじゃないけど、そう言っていました。我々も今回の3月議会から議案に対する賛否は載せるようにしましたので、お互いにやっぱりこうやって改善していく必要があると思うのです。今回も市長から何月号と書きなさいと、書いたほうがいいのかと、わかりやすいのじゃないかというような話がありましたから……（市長小池清彦君「ないですよ。そんなこと言わないですよ」と呼ぶ）書いてあるじゃないですか。号数をつけてどちらが見やすいと書いてあるのだから、我々もそれはやっぱり考えなきゃだめだと思います。（市長小池清彦君「いやいや、議会だよりに文句は一切つけていません」と呼ぶ）

あとは、内容についてなのですけど、市長の主張がやっぱり多いと思うのです。昨年1年間で広報かも、全部でページ数が、表紙とこの裏、こっちのこれとこの裏、ページ数全部で270ページありまして、市長の主張のページが158ページある。全体の6割です。これやっぱり多過ぎるのではないですか。もう少し市民の活動を中心に書くべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○市長（小池清彦君） 広報かもは、市長の専権事項ですので、とやかく言われる筋合いのものではありませんが、何でもあなた市政報告というのを見たら全部市長の主張だと、そういうふうにあなた置きかえて言うて、それはそうじゃないです。議会で決まったことの紹介が圧倒的に多いです。それは、市長の主張じゃないです。そこに説明はします。

それと、市長の考えをどんどん広報かもに載せることは市民に物すごく好評です。私になってから市政の中がよくわかるようになったと、皆さんそう言うていますよ。あなたにとっては困ることなのだ。私を何とかして引きずりおろそうとしているあなたにとっては困ることだ。しかし、市民全体から見れば、もう今の加茂市政ガラス張りです。重要なことは全部広報かもに私が詳しく御紹介して、私の考えも十分述べているわけだから、あなたはそれが気に食わないわけだ。私に十分自分の考えを市民に開陳されることが嫌なのだ、あなたは。私としては、民主的にやりたいから、市長の主張をどんどん書いてあるわけだ。主張でなくて考えを述べているわけだ。今各市長の中でその市の市報に執筆している市長は非常に少ないわけだ。ひところは、ひところも少なかったが、それでも柏崎の西川市長なんかは

時々執筆していて、ほかの市長が西川さんと私を立派だ立派だと褒めていました。そういうことなので、私になってからそうしたいということでやっているの、そうする市長が気に食わない、市長の考えを市政報告に出すような市長が気に食わなければ選挙で私を落とせばいいわけだ。私は、それだけの覚悟を持ってやっているわけだ。私のやっていることに対して、正々堂々私がやることに対して、市民がごらんになって、これは気に食わぬということであれば、私を市長の座から落としてしまえばいいわけだ。しかし、あなたはなかなかそうはならないから、だから何とかして私の市政報告をやめさせようと思って一生懸命出しているのだけれども、そんなことしたってだめですよ。私は、ますます図に乗ってばんばん市政報告書きますよ。

○5番（大平一貴君） 御自身の主張を、政治的主張を……（市長小池清彦君「考えを述べているんで」と呼ぶ）考えをすることが大事だというのであれば、なぜ議会のネット中継認めないのですか。それはどうしてですか。ここでいつも議会で市長は主張されるじゃないですか。それはなぜネット中継を認めないのですか。

○市長（小池清彦君） まだ議会の考えも決まっていなくて、ネット中継をした場合に、議会の中で非常に紳士的でジェントルマンシップに欠けることを言う人がいるのです。現にあなたも、いや、神職をほかの人間に譲れとか、そういうジェントルマンシップに反することを言うておる。そういうジェントルマンシップに反することを言うような人がいる議会ではネット中継は適当でない。国会なんか見てください。何か言うにしても、野党もみんなジェントルマンシップを重んじてきちっと質問しています。加茂市議会の中が必ずしもそうでないから、だからそれをみんな大っぴらに言うて、そんな失礼なこと言われれば私も頭にきたりなんかして、わんわん変なけんかみたいになるじゃないですか。（5番大平一貴君「きょう冷静じゃないですか」と呼ぶ）それはやりたくないということであります。

○5番（大平一貴君） 加茂市議会がジェントルマンシップに反しているかどうかはちょっと失礼な言い方だと思います。（市長小池清彦君「議会ではないんです。中にいるということですよ」と呼ぶ）いるという、それわかりました。

○市長（小池清彦君） ちょっとちゃんと答えます。

大部分の議員の皆様はジェントルマンですが、中にジェントルマンシップを欠く発言をする議員がいると申し上げているわけでありまして。

○5番（大平一貴君） もう一点申し上げますと、加茂市議会として高橋さんが議長やられていたときにはたしかネット中継は要望されていたと思って、市長もそのときにそういうジェントルマンシップに反するのがあるということで断ったと思うのですが、私としては全然ジェントルマンシップに反していないと、冷静にやられているということを申し上げておきたいと思います。

そして、広報費、広報かも、年間予算、決算額で1,500万使っていて、市長のページが大体60%でもう900万も使っているのです。これは、僕はちょっとおかしな数字だと思います。

それと……（市長小池清彦君「答えていいですか」と呼ぶ）はい、どうぞ。

○市長（小池清彦君） だから、それが問題だと、だからこんな小池は市長にしておいちゃいかぬと思う人は選挙で私を落とせばいいのです。私は、そういう金使うのは市民の皆様は市政の中身を完全に明らかにして、私の考えも完全に明らかにするためなのだから、そのお金は十分必要な金であると思ってるわけですよ。だから、それが市民の多数がだめだということであれば、選挙で私を落とせばいいのです。

それだけの決意で私はやっているわけでありませう。

○5番(大平一貴君) 最終的に我々、市長も私も政治家ですから、落とせばいいというのはそのとおりでと思うのですが、それを言い出すと議論すること自体が余り意味なくなってしまうので、こうやって言わせていただいているわけなのです。

市長も言われていたとおり、市民の活動を紹介する、ここがやっぱり僕は欠けているのじゃないかなと思うのです。先日も音楽関係者とちょっとお話ししましたら、文化会館で行われている市民音楽祭等何やっているのか写真もないからわからないというような話を聞きまして、よく考えてみれば市民芸術祭もそういったものも、音楽祭も余り載っていないなんて思っているところなので、ぜひそちらのほうも載せていただきたいと思います。

それと、3月議会で私が市長に申し上げた市長のやっているいい政策も結構あるよという、子供の政策ですか、この辺も最近市民から話が来まして、加茂市はやっぱりよくないと、年寄り向けの市だというようなことが連絡が来ました。私は、そうじゃないよということも報告させていただきましたが、そういった市のやっていることがわからないという面もありますので、それはちゃんと広告するべきだと思います。

そして、そのとき市長が言われていたのが無為の治、堯舜の治、この辺言われていまして、市政、政治のことを考えさせないのがいい政治なのだ、それが東洋の考え方なのだと言われていましたが……(市長小池清彦君「そんなこと言いませんよ」と呼ぶ) 言っているよ。(市長小池清彦君「何言うているんだ。市民に物を考えさせないのがいい政治だと……」と呼ぶ) 違う。そうじゃない。政治を考えさせない。(市長小池清彦君「あなた勉強不足ですよ」と呼ぶ) 政治を考えさせない。(市長小池清彦君「何言うているんですか」と呼ぶ)

○市長(小池清彦君) 無為の治というのが東洋の哲学の最高峰になっていると言うただけの話です。堯舜の治において民衆はうまくおさまっているのかおさまっていないのかよくわからなかったと古典に書いてあるのです。それが東洋では最高の治政だということになっていると。それを善意に理解すべきであって、それをよらしむべし知らしむべからずみたいなこと私が言うたというてあなたがとにかく私を陥れようとしているいろいろやってくるけれども、そういうへ理屈ばかりこねたって通じないですよ。

○5番(大平一貴君) 理想の政治は、民衆が果たしていい政治なのかどうかわからない政治。(市長小池清彦君「そういうふう書いてあるんだもの。無為の治って、それを」と呼ぶ) 余り政治意識させないということでしょう。(市長小池清彦君「そんなことないですよ。それは、あなたの解釈であって、私はそんな解釈しませんよ」と呼ぶ) そうですか。

○市長(小池清彦君) みんなが幸せに暮らしているから、いい政治なのかどうかわからないのだと、それほど幸せの中に暮らしているのだと、それが無為の治だということだと私は解釈していますが、あなたはまた別の解釈したっていいけれども、あなたの解釈を私に押しつけられても困るわけでありませう。

○5番(大平一貴君) そうすると、昨年8月号で加茂市議会も、その時点ちょっとどうだったか忘れましたけど、病院問題の関係に関しては市長と大分対立したわけですね。それをずっと主張されていたのはやっぱりおかしいのじゃないかなと。市民は、あれで大分この広報かも市長のやっていることもおかしいのじゃないかなということを感じていましたが、それについてはどう思われますか。

○市長(小池清彦君) 結果おかしかったですか。(5番大平一貴君「おかしかったです」と呼ぶ) 結果最

高だったじゃないですか。産科の個室20室確保したのですよ。あなたはそれに反対したのですよ。(5番大平一貴君「そうですよ」と呼ぶ)どっちが市民の幸せのためなのですか。あなたは、個室20室要らないと言うたのだから。(5番大平一貴君「今もそう思っています」と呼ぶ)それが市民の皆様の幸せだと思っているのだから。(5番大平一貴君「そうです」と呼ぶ)どうしてですか。個室が絶対必要なのですよ、今や。それで、個室20室私は確保したのですよ。最高じゃないですか。漏れ承るところでは、私がなぜ主張したか。それが認められなければ、恐らく新潟大学は産科のお医者さんを配置しないであろうと思ったから。恐らくしていませんよ。漏れ承るところでは、私の主張が通って、星野伊佐夫先生の御支援もあって、泉田知事さんもそれをオーケーしたわけです。だから、今私は一生懸命泉田知事さんを支持しています。そういうことになった途端に、漏れ承るところでは、新潟大学のしかるべき筋の人が猛烈に怒ったというのだから。なぜ怒ったか。産科の医師を配置しなきゃならなくなったから。個室20室もそろえて、そこに新潟大学は産科の医師を配置しなかったらどういうことになりますか。そんなことできないです。一方において、あんなふうなれっきとした個室は1つしかない。それを9つの診療科でとり合う。そんな状態のところ新潟大学は恐らく医師は派遣しなくてもいいとおったのです。だって、私にはっきり言うたのだから。平山さんのときに西山先生がおやめになって、産科を配置しないから、私は産科の教授のところへ行っただけだから、そのときの。何とかして1人配置してくれと頼んだら何と言ったと思いますか。配置しません。自分の哲学は産科を三条に集中することである、そう言うたのだから、今でもその思想は残っているのだから、とんでもないですよ。加茂の人にそれ言うと、加茂の人みんな烈火のごとく怒っていますよ。(5番大平一貴君「ちょっと話もう大分違う方向に行っている」と呼ぶ)みんな三条に集中したいと、そういうような考え方でずっとやってきたのに、私がそれをひっくり返したのだから。あなたは、その哲学に沿っていたのだから。(5番大平一貴君「そう」と呼ぶ)

○5番(大平一貴君) おっしゃるとおり、そのとおりです。だけど、この件で大分新潟大学病院も怒っているらしいので、それによってこの地域また苦しくなるということだけ申し上げておきたいと思います。

それと、堯舜の治について、ちょっと私も調べてみましたが、理想の専制政治と書かれているのですが、市長は専制政治をしたいのですか。

○市長(小池清彦君) 当時は、みんな専制政治ですよ。(5番大平一貴君「今もしたいんでしょう」と呼ぶ)論語だってそうですよ。そういう時代における、しかしながら読んでみなさいよ。専制政治礼賛なんて1つも書いていない。そんな堯舜の治を挙げたから専制政治を目指していると、そんなことばかり言うているものじゃない。とにかくへ理屈ばかり言うて責め立ててもだめだ、そんなのは。

○5番(大平一貴君) じゃ、仮に加茂市議会が広報かもについて市長のページ数を減らせという話、もしくは発行をおくらせるなという話が議決されたら、市長は従いますか。

○市長(小池清彦君) 今までちゃんとやっているのだから、従うも従わぬもないじゃないですか。何にも悪いことしていないじゃないですか。広報かもは、市長の専権事項なのだから、そこまで市議会が容喙する権限はないですよ。しかし、そんな議決をされても、それは私がやっていることとそんな矛盾しているわけじゃないのだから、どうということはないと思います。

○議長(山田義栄君) 時間になりました。

これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 7 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 8 番、保坂裕一君。

〔8 番 保坂裕一君 登壇〕

○8 番（保坂裕一君） 皆さん、こんにちは。大志の会所属、保坂裕一でございます。平成 2 8 年 6 月定例会に当たり、通告によりまして一般質問を行います。

昨日第 2 4 回参議院議員選挙が公示され、7 月 1 0 日の投開票日に向けて選挙戦が始まりました。経済政策の評価、集团的自衛権行使を可能にした安全保障関連法の是非、原発、エネルギー政策のあり方などが争点であります。また、選挙権年齢が 2 0 歳以上から 1 8 歳以上へと引き下げられた初めての国政選挙でもあり、加茂市における 1 8 歳、1 9 歳の選挙人名簿登録者数は 5 5 3 人で、加茂市全体の登録者数 2 万 4, 8 0 7 人の 2. 2 % となりますが、国政における参議院の役割をしっかりと認識し、これからの国政を託すにふさわしい政党や候補者を選択し、棄権することなく投票に行くことを願うものがあります。

前置きはこれくらいにしまして、一般質問に入ります。しばしの間御清聴をお願いいたします。質問内容は、教育による地方創生についてであります。我が国は、地方の人口減少と地域経済の縮小という大きな課題を抱えています。この 2 つの悪循環に陥り、地方の弱体化がさらに進めば、国全体が衰退して成長力を損ねることになりかねません。国、地方公共団体、民間、地域がこの危機感を共有し、総力を結集してこれらの課題を克服し、地方創生に取り組むことが必要です。そして、これをなし遂げることができるかどうかは、地域を担う人材をいかに育て、確保できるかが鍵であると同時に、魅力ある教育を展開することにより将来を担う原動力となる若者や子育て世代を引きつけるといった観点などからも、教育が地方創生に果たし得る役割は非常に大きいと言えます。

そこで、まず現状として、加茂市の学校別の児童数と生徒数を 1 0 年前、2 0 年前との比較データをお示しいただきたいと思えます。

それから、今年度の学校教育の教育方針、重点事項をお伺いいたします。

また、毎年行われている全国学力テストの結果については、市長はよく大変優秀な成績だと答えておられますが、具体的に全国レベルとの比較でどう優秀なのかお尋ねをいたします。

地域の将来を担う子供を育てるという観点から、小中学校で子供たちに対し、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解と愛着と誇り、人として必要な倫理観を育むことが必要だと思えますが、加茂市ではどのような教材を使ってどのような授業を行っているのかお伺いいたします。

子供たちを取り巻く環境の変化の中で、大変不安に感じていることがスマートフォン、ゲーム機などインターネットにつながる電子メディアの進化と子供たちへの普及であります。一昨年の記事で恐

縮ですが、「スマホ使用で学力低下？正答率 長時間ほど悪い傾向」との見出しで文部科学省が公表した全国学力テストの児童生徒アンケートで、平日に携帯電話やスマートフォンで1時間以上通話やメール、インターネットをするのは、小学校6年生で15.1%、中学3年生では47.6%に上ることがわかった。テスト結果と比べると、使用時間が長いほど成績が低い傾向が浮かんだとの新潟日報が取り上げた記事であります。

また、ことしの1月には、東北大学加齢医学研究所、カレイは加える、年齢の加齢医学研究所のプレスリリースで、「長時間のビデオゲームが小児の広汎な脳領域の発達や言語性知能に及ぼす悪影響を発見」というタイトルで研究成果の概要及びその意義について発表をしています。

さらに、平成27年度の学校保健統計調査で、小学生の裸眼の視力が昭和54年度の調査開始以来過去最悪になったことも、スマートフォンやパソコンなど近くを見る機会がふえたことに関係しているのではないかとされています。

学力への影響以外にも、子供がインターネット上のいじめや犯罪に巻き込まれるケースも伝えられています。教育委員会では、このような状況についてどのように捉えて、子供や保護者に対しどのような指導または注意喚起を行っているのかお伺いいたします。

また、加茂市の子供たちの携帯電話、スマートフォンの所持率、インターネットの利用実態のアンケート調査は行っているか、行っていればその結果をお示しいただきたいし、行っていないければ今後行う予定があるのかお聞かせください。

他の自治体を実施している子供に関する事業の中で子供議会というものがあります。子供議会とは、小学校の児童を初め、中学校や高等学校等の生徒を対象にして行われる自治体の模擬議会のことであり、子供たちが子供議員となり、まちづくり等について検討し、もっとこうしたいとか、こういう施策を考えたらどうかなどと子供の目線で提案する取り組みであります。子供ならではの提案により、自治体にはさまざまな気づきを得られる可能性もあり、また一方で子供たちが模擬議会を通じてまちづくりや地域に関する理解を深めるといった教育効果も期待される取り組みではないかと思えます。加茂市でも実施に向けた検討を提案いたしますが、市長の所感をお伺いいたします。

最後の質問ですが、昨年6月に小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正学校教育法が可決成立し、本年4月に施行されました。この改正学校教育法の内容につきまして、市長の所見をお伺いいたします。

壇上の質問はこれにて終了し、再質問は自席にて行います。御答弁をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、加茂市の学校別児童数と生徒数を10年前、20年前と比較したデータであります。別紙がつけてありますので、別紙の1（94項参照）を御参照いただきたいと思います。それはそれといたしまして、読み上げますので。小学校につきましては、加茂小学校が平成8年度、534名であったのが平成18年度に411名、今年度は228名であります。半分以下に減っています。加茂南小学校は、平成8年度、459名であったのが平成18年度に314名、今年度は197名であります。下条小学校は、平成8年度、311名であったのが平成18年度に281名、今年度は220名であります。これは、減り方が今読み上げたほかの学校に比べるとちょっと少ないです。西加茂のほうにうちを建て

て住む方が多いので、そういう結果だと思えます。加茂西小学校は、平成8年度、91名であったのが平成18年度に84名、今年度は55名であります。七谷小学校は、平成8年度、203名であったのが平成18年度に119名、今年度は82名であります。須田小学校は、平成8年度、197名であったのが平成18年、「年」と書いてありますが、「年度」というふうに訂正させていただきます。須田小学校は、平成8年度、197名であったのが平成18年度に147名、今年度は103名であります。石川小学校は、平成8年度、399名であったのが平成18年度に415名。これは、平成18年度に平成8年度よりふえています。それで、今年度はさすがに減って278名であります。小学校7校の合計は、平成8年度、2,194名、平成18年度、1,771名、今年度、1,163名であります。

中学校につきましては、加茂中学校が平成8年度、383名であったのが平成18年度に278名、今年度は220名であります。葵中学校は、平成8年度、412名であったのが平成18年度に322名、今年度は252名であります。七谷中学校は、平成8年度、123名であったのが平成18年度に86名、今年度は36名であります。これは減っています。七谷中学校、平成8年度、123名だったのが今36名ですから、3分の1に減っちゃったです。若宮中学校は、平成8年度、261名であったのが平成18年度に183名、今年度は113名であります。須田中学校は、平成8年度、124名であったのが平成18年度に73名、今年度は47名であります。中学校5校の合計は、平成8年度、1,303名、平成18年度、942名、今年度は668名であります。

次に、今年度の学校教育の教育方針、重点事項についてであります。これは、別紙資料2(95項参照)をごらんいただきたいと存じます。今年度に加茂市の学校教育の重点というのを教育委員会で決めているわけであります。加茂市の学校教育の重点で示す目指す子供像は、豊かな心でたくましく実践する子供であります。豊かな心とは、他者の立場や痛みを思いやる心、奉仕する心、美しいものに感動する心、絶えず自己の考えや行動を見詰め直し、さらに高まろうとする心であり、たくましく実践することは、困難や失敗、苦しみにくじけず、進んで他者と協力しながら学習や諸活動に粘り強く立ち向かうこととあります。基本的な姿勢として、地域とともに歩む特色ある学校づくりに向けて、保護者や地域の人々とともに取り組む学校づくり、特色ある教育課程の編成と実施、教育活動を必要に応じて見直して改善を図る学校評価の実施に努めております。

重点事項につきましては、4つの事項で取り組んでおります。1つ目は、確かな学力の定着であります。一人一人の個性、能力、適性等に応じて、それぞれの分野でみずからの力を伸ばすことのできる児童生徒を育む視点に立って、基礎的、基本的な知識、技能の習得、表現力等の育成と学習意欲向上のための取り組みを推進します。

2つ目は、生命尊重の精神の形成です。豊かな心を育むため、善悪を判断する力や命を大切にし、他者を思いやる心など、児童生徒の豊かな人間性を育てます。そのため体験活動等を生かした心に響く道徳教育や家庭や地域と連携、協力した心の教育を推進します。さらに、交通事故の防止、いじめや不登校、問題行動に対する生徒指導の充実を図ります。交通安全指導を徹底し、交通事故の防止を図ります。また、学校の全教育活動を通じて、自己有用感を持たせる、共感的な人間関係を育てる、自己決定の場を設けるの3機能を作用させ、児童生徒の自己指導能力の育成を基本に魅力ある学校づくりに努めます。また、児童生徒一人一人の心に寄り添う校内指導体制を確立し、いじめ問題への対応図って、いじめを許さず、発生したいじめにはしっかりとした解決をする学校づくりに努めます。

3つ目は、たくましい心身の形成です。健康増進、体力向上のための1学校1取組運動等の成果を生かしながら、みずから実践していくよう指導に努めます。特に中学校保健体育の授業で、生徒が広い選択肢の中からみずからの好みと適性に合った武道を選択して、安全で楽しい稽古を行いながら武道の真髄に触れる授業を実施します。

4つ目は、特別支援教育の充実です。児童生徒の持つ可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加できる資質や能力の育成に努めます。

続きまして、全国学力テストについて、具体的に全国レベルとの比較でどう優秀なのかについてであります。平成27年度の全国学力・学習状況調査は、国語、算数、中学は数学、国語、それから算数または数学、そして理科、この3教科で実施されました。その結果を加茂市平均と全国平均と比較して正答率が1.6ポイント以上上回っているもの、これは正答率はパーセンテージなのです。全体の問題の中で何%正しく答えたか、これをパーセントと言うかわりにポイントと言うているだけでありまして、要すれば1.6%以上上回っているものを上回ると表現し、上回っているが、差が1.6ポイント、すなわち1.6%未満のものをやや上回る、それから下回っているが、差が1.6ポイント未満のものをやや下回ると表現して申し上げますと、小学校6年生におきまして、小学校6年生、国語Aが全国を上回る、だから1.6ポイント以上高いということであります。国語Bが全国を上回る、算数Aが全国を上回る、算数Bが全国を上回る、理科が全国を上回る、全部1.6ポイント以上全国よりも高いということであります。今度は、国語、算数、理科の3教科を合わせますと、全国5位が富山県なのですが、この全国5位の富山県と6位の広島県の間でありました。全教科を合わせますと、加茂市の平均は全国の5位の県と6位の県の間である。47都道府県のうち、1都2府44県なのです。沖縄入ったのだな。1都2府、北海道、すると43県。そういう計算をするとそういうことなのです。それで、全国5位の富山県と6位の広島県の間、47都道府県の中の5位と6位の間、随分立派な成績だと思います。

それから、中学校3年生におきましては、国語Aが全国をやや上回る、国語Bが全国をやや上回る、数学Aが全国をやや上回る、算数Bが全国をやや上回る、理科が全国をやや上回る、みんなややがくっついてしまっています。それで、国語、数学、理科の3教科を合わせますと、47都道府県のうちの全国17位の熊本県と同等である。中学が全国17位であるということになります。

そこで、事務方は中学校がやや低いのが悔しかったものと見えまして、今度は平成26年度の全国の学力・学習状況を次に持ち出してきました。平成26年度の全国学力・学習状況調査は、今度26年度でございます。国語と算数ないし数学の2教科で実施されました。その結果を平成27年度と同様に全国平均で比較して申し上げますと、小学校6年生におきまして、国語Aが全国をやや上回る、国語Bが全国をやや上回る、算数Aが全国をこれは上回る、算数Bが全国をやや上回るでありました。そこで、今度は合わせたほうです。国語、算数の2教科を合わせますと、小学校が全国10位の香川県に次ぐ結果でありました。

事務方は、次のことを言いたいのです。中学校3年生におきましては、国語Aが全国をやや上回る、国語Bが全国をやや上回る、数学Aが全国を上回る、数学Bが全国を上回るでありました。そこで、26年度は国語、数学の2教科を合わせますと、全国4位の石川県と全国5位の静岡県の間でありました。だから、26年度におきましては中学生は全国4位と5位の間であったと、そういうことあります。全国学力調査の結果は以上であります。

続きまして、郷土への理解、愛着、誇り、倫理観を育むため、どのような教材を使ってどのような授業を行っているかについてであります。加茂市では、加茂市の商店あるいはまちのさまざまな工夫、努力の様子、米づくり農家、果樹の生産の苦労や見事なできばえ、あるいは加茂市の工場から日本各地、世界に出荷できるすばらしい製品について、また日本一の桐たんすの伝統のすばらしさなどについて、小学生向けの副読本として「北越の小京都 わたくしたちの加茂」を作成しております。それぞれのお仕事にいそまれる人々の努力や願いを記し、よりよい家庭、地域社会をつくり出そうとする思いを伝えています。

主たる教材はこの副読本になりますが、そのほかにも民俗資料館を見学しての学習にも大きな助けになっています。展示されている加茂の御神幸、このくだり私が書いたのじゃありませんから。誤解ないようにお願いしたいと思いますが、展示されている加茂の御神幸からは、人々が豊かな実りを念じ、子供たちの健やかな成長を願う祭列の全貌が見事に伝わってきます。平安時代に始まる京都と加茂のつながりが見えてきます。また、旧石器、縄文、弥生、古墳の各時代の出土品からは、日本列島を湿潤なモンスーン温暖気候が覆い、実り多い恵みをもたらす森林が発達した2万年前のころから加茂の地に人々が生活していたことを学んでいます。さらに、昭和の初期の農家や商家、あるいは木工業や繊維業道具など、繊維業の道具です。木工業や繊維業の道具など実物を見て、郷土の先人の努力の歩みを学んでいます。

中学校では、こうした小学校の学習を基礎に、市内の店舗や公共機関で実際に仕事を体験し、より実感的に人々の喜びや苦労を理解し、自分の将来像を考えるきっかけになるようなキャリア教育の活動を展開しています。

次に、インターネット上のいじめや犯罪に巻き込まれるケースへの対応、スマートフォンやパソコンによる視力低下の問題への対応についてのお尋ねでございます。教育委員会としましては、ここ数年来、全国的にインターネットによる犯罪に児童生徒が巻き込まれ、被害に遭う事案やいじめに使われる事案などが発生していることから、加茂市の児童生徒がこうしたことに巻き込まれることのないよう対策を講じてきました。児童生徒には、警視庁作成のDVDがありまして、「ケータイ・パソコンの4つの罠」という警視庁作成のDVDがあります。これは、警視庁がつくったものである。警察庁ではないようです。東京都を管轄する警視庁がつくったものであるということでもあります。これを全ての学校に貸し出し、小学校では高学年に、中学校では全学年に視聴させ、ネット社会に潜む危険性を学ばせております。保護者には、教育講演会を開催しております。平成26年度は、新潟県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の担当者から、「ネットトラブルの現状と対策」という題で具体的事例を取り上げていただきました。平成27年度は、同じく新潟県警察本部生活安全部少年課少年サポート係の副参事から、「ネット犯罪から子供を守る」という題で、親としてどうすべきかについて講演していただきました。どちらも約140名の参加があり、参加者は熱心に聞いてくださいました。

また、各学校でもきめ細かな指導に当たっておりまして、例えば葵中学校では、SNSの利用において気をつけることを別紙資料3(100項参照)のように教職員で把握し、これをもとに生徒にSNSの利用の約束、これが別紙資料4(101項参照)を具体的に指導しております。

また、視力への悪影響ということでございます。小中学校では、中学校区ごとに小中連携して健康キャンペーン、これが別紙資料5(102項参照)であります。この一環としまして、メディア(テ

レビゲーム、パソコンなど)、このメディアの使用を1日1時間以内にする取り組みを行っております。この取り組みには保護者も加わっていただいておりますので、家族そろっての取り組みが行われています。目標時間を設定し、家族ともども守っていこうとすることで視力低下防止へとつなげてまいりたいと存じます。

加茂市の子供たちの携帯電話、スマートフォンの所持率についてのお尋ねでございます。教育委員会として調査は行っておりませんが、各学校の感触では3から4割の所持とおおよそ捉えています。

なお、先ほど申しましたように、所持、不所持のいかんにかかわらず、インターネットや携帯電話、スマートフォンなどの危険性、マナーについては繰り返し指導しております。

インターネットの利用実態のアンケート調査については、特に行っておりません。

加茂市の学校にはパソコンを整備し、インターネットの教育を行っております。先ほど申しましたように、各小中学校でテレビゲーム、パソコンなどの使用を1日に合計1時間以内にするということで指導にも当たっておりますので、このことで進めていくのでよいと考えています。

続きまして、子供議会の実施に向けた検討についてのお尋ねでございます。児童生徒は、それぞれの学校の中で学校生活の充実と向上を図るために児童会活動、生徒会活動を行っております。議会と同じ形式で総会を開催して、身近な問題について話し合い、議決するという経験を積んでおります。小学校では、学級代表の児童が代表で発言しますと、それについて質問や意見を出し合い、最後は採決して物事を決めております。中学校でも議長の進行のもとに定められたルールに従って発言し、質疑を重ねた上で、最後は採決によって方針を決定しています。これは、まさに学校の中で議会をやっているということになるのであります。それぞれの児童会、生徒会で自分たちの自治活動を運営しており、それでよいと思っております。これは、各小学生、中学生がそれ以上の政治のことを模擬議会をつくって論ずる、例えば加茂市議会並みの議題をやる、国会並みの議題をやることは、彼らの発達段階からして私は適当でないと思っております。そうではなくて、いわゆる自治会、これで校内のことを全く議会と同じ形式で議論しているのです。それでよいと思っております。

ただ、これ私にも経験がありまして、南小学校で戦後これからは民主主義の時代だということで、子供会というか、できたのです、ふたば会という名前の。それが私の学年の1年上の学年が6年生のときからできまして、ふたば会という名前なのですが、ふたば会長さんが女のお子さんでした。その次に私たちが6年生になったときに、不肖私がふたば会長になったのです。そうして、しょっちゅうやりました、議会と同じに。これは、先生がまず最初1回だけやってみせて、こういうふうにするのだよと。議案を出すというのじゃなくて、そこに出てくる生徒の委員がそれぞれ提案をする方式です。それぞれ提案するので。提案して説明をするのです。それに対して質問ありませんかと議長が言うのです。そうすると、質問がいろいろ出てくる。その次に討論ありませんかと言うたか意見はありませんかと言うたかどっちかなのですが、意見はありませんかと言うのです、議長が。そうすると、みんな意見言うのです。最後に、採決をいたします。これは、もう明瞭に先生がやってみせてくれました。採決をいたします。それで、私も採決をいたします。それで、挙手で全部採決をしていきました。全く加茂市議会や国会と同じ方式です。ところが、問題が起きたのです。私たちがこれからは民主主義、自治の時代だと、学校も我々生徒の自治で運営するのだと、我々の気味が猛烈に高くなったのです。そして、とうとう先生の悪口を言うようになっちゃったのです。学校当局の批判をばんばんするようになっちゃった。そうした

ら、今でも覚えています、亡くなられた久保先生、猿毛の永明寺様の久保先生が全員集められて、怒られた、怒られた。先生の悪口を言うているやつがいるなんていうて、もってのほかだというて全員かんかん怒られまして、それでそういう発言はもうできなくなっちゃって、だから我々としては何の悪気はなかったのです。これからは自治の時代だから、民主主義の時代だから、生徒は自分たちで学校を運営して行ってどこが悪いかと、そういう感じなのです。ただ、そういう限界があるのです。そこは、やっぱり生徒としてしっかり守っていかないと学校の中が混乱して、そのうちに生徒のストライキか何か起きかねない状態になってしまう。後でも申し上げますが、小学生のころ、私は一人前の人間だと思っていました。体が小さいだけで大人と同等だと思っていました。ほかの人たちもみんなそう思っていました。皆様方だってそう思っています。中学校は中学校でそう思っています。高校に至っては、一般の大人よりも高校生のほうが今学力当然、受験勉強なんかしていますから、学力あるのですから、一般人より高校生の学力高いのです。だから、当然気位高いです。ただ、やっぱり未熟は未熟なのです。じゃ、私の高校3年のときに選挙権を与え、今与えられましたからいいですが、与えられるほど成熟しておったかという、先生をやじるわ、勝手なことやっていたわけ。そういう中で、おのずから自分たちはもう断然立派だと思って気位高くやっているのだけれども、はたから見ると大きな限界というか、そういうのがありますので、したがってそういう人たちに国政を論じさせたり、市政を論じさせたりして、それを大きく新聞にその都度掲載するなんていうようなことは適当なことではないと思っております。

特に小学校時代というものは、私は今の社会福祉協議会の会長さんで加茂福祉会の理事長でもあられます金澤先生から非常にいいお話をお伺いしたことがあります。金澤先生は、前に小中学校の校長先生を幾つかやられた教育者でありますが、遠藤周作氏の書いた本の中に載っていたと。その本の主人公は小学生なのです。小学生には、その主人公には紙風船がUFOに見えた。ずっと紙風船がUFOに見えた。5年生になってしばらくしてからとおっしゃっていたと思うのですが、やっとな紙風船が紙風船に見えるようになった、そういう遠藤周作氏の作品があるというのです。まさにそのとおりなので、小学生時代というのは現実の世界と同時におとぎ話の世界、夢の世界に、半分ずつ一緒になったような世界に住んでいるわけです。だから、ドラえもんが現実と同居しているのです。まさにドラえもんが現実存在している、そういう世界に住んでいるのです。それはそれですばらしい時代なので、小学生時代全部そうです。小学校の6年生のさすがに終わりのほうともなればしっかり紙風船に見えてくるでしょうけれども、そういう時代の子供たちに、後でもまた触れますが、子供たちに市政を論じさせ、国政を論じさせるならば、ドラえもんも一緒になった市政ならいいです。ドラえもんも出てくる市政、国政ならいいですが、そうはいかないのでございます。そこは、ちょっと時間をかけて済みませんが、私はそう思います。

それぞれの児童会、生徒会で自分たちの自治活動を運営しており、それでよいと思っております。

続きまして、学校教育法改正についてであります。改正学校教育法は、義務教育を施す学校として、それまでの小学校、中学校、中等学校の前期課程、特別支援学級の小学部、中学部に加え、小学校から中学校まで一貫する義務教育学校を設置してもよいというものであり、平成28年4月1日に施行されました。ただ、小中一貫校につきましては多くの課題があろうかと存じます。6歳から15歳という9

歳も開きのある児童生徒を1つの学校で教育するわけですから、余りに発達段階に違いがあり、同一の活動を組むことが困難となります。小中学校の教職員の間での打ち合わせが増大せざるを得ず、ただこれ最終的には小学校でも中学校でもなくなるわけですから、1つの小中学校というものになるわけですから、そういうそれぞれのところの教職員で分けるのかどうかも、分けないのかもしれないので、この答弁はちょっと、一応読みますが、小中学校の教職員の間で打ち合わせが増大せざるを得ず、しかもそのための時間の確保が大変であろうと思います。結果的に教職員の負担の増大、多忙感の増大など、本来の児童生徒の学習指導にも影響してまいります。また、9歳の幅のある児童生徒を受け入れるわけですので、それまでのように目が行き届かなくなり、学校の一体感が薄れ、教育効果の低減が危惧されます。このようなことから、小中一貫校については慎重であらねばならないと考えます。

ここまでが加茂市の官僚の書いた答弁であります。これからが私の本音であります。読ませていただきます。私自身の経験からの見解としては、小学生時代と中学生時代は明確に分けられるべきであると思います。発達段階が全く違います。小学生時代は、半分夢の中、おとぎ話の中で過ごしている時代であり、それはそれですばらしい時代であります。中学生時代は、大人の時代に向かっていく時代であります。小学生時代は紙風船がUFOに見える時代であり、中学生時代はそろそろ人生の志を立てる時代であります。この2つの時代は、教育のやり方も内容も全く違うのであります。それを1つの学校でやったのではわけのわからぬ人格が形成されるおそれがあり、美しい国ができなくなるおそれがあると私は思います。

さっきのちょっと加茂市の教育方針でも、私は小学生に対して我慢強い人間、忍耐強い人間をつくるのだなんていうてびしびし鍛えるようなものじゃないと思うのです。片一方がびしびしやっても、片一方は紙風船がUFOに見えている子供たちなのですから、その子供たちをつかまえて余り厳しくしごいたりするのは、これは人格形成上余り思わしくないのじゃないかなという気はいたします。やはり両方の学校は分けられるべきである。そうしますと、小学校は小学校の校長先生のところに、みんな夢の中に半分住んでいる子供たちだから、自由に校長室なんか出入りして校長と楽しくやっているわけです。中学校へ行くとそのようなことはないわけです。じゃ、小中一貫校になったらどうなるのだと。校長先生のところへみんな友達みたいにして小学生が年齢下の人たちが行けるかと。そういうことにもならないと思うのです。みんな中学生と同じような教育なりしつけをされてしまう可能性が大きいと思うのです。そういうふうな教育を小学生段階の子供たちにまで施していいか、もっともっと自由に過ごさせる必要があるのじゃないか、そんな気もするわけであります。したがって、私は小中一貫校というものは、ここに述べさせていただきましたように、極端な言い方をすれば、わけのわからない人格が形成されるおそれがあり、安倍さんの言う言葉だけかれば美しい国ができなくなるおそれがあると私は思います。

以上でございます。

○8番（保坂裕一君） 御答弁ありがとうございました。資料も添付いただきまして、大変わかりやすい御答弁をありがとうございました。

冒頭で、冒頭というか、一番最初の質問に対するデータの提示が20年前との比較の児童と生徒数であったわけですが、非常に私自身ショックを受けましたというのが本当の気持ちで、私も過去に教育委員やっていたことがあるのですけれども、もうそれをやめて10年たつものですから、その後具体的な

変遷については余り詳しくお聞きする機会がなくて、今回聞かせていただいたわけですが、非常に大変な事態だなと。20年前に比べると小学校、中学校とも、半分まではいきませんが、半分強という形になりますでしょうか、そういう減少率であるということで、これ学校運営も当然変わるのでしょうし、それがまた社会的に課題を生むことになるのだらうと思いますが、そこに関しては少子化の問題でもあり、今回は質問項目に入っていないわけなので、また機会を改めたいと思います。と同時に、加茂市の小学校、中学校での成績の、学力です。学力の高さというものを具体的にお教えいただきまして、そこにはまた光明が大変見えるなという実感を持ったわけでございます。

それで、再質問させていただきますが、ちょっと順不同になるかもしれませんが、まず子供議会の提案をさせていただいたところなのですけれども、これに関しましては決して市政や国政の議題を子供たちに論じさせるというようなことを念頭に置いているわけではありまして、児童会活動、生徒会活動の中で経験を積んでいるじゃないかという市長の答弁ありましたけれども、同じような学校でやっている議題に関して、例えば今我々がいる議場とかを使うことによってその雰囲気味わっていただくといえますか、経験していただくということで、その経験が加茂市の未来を担う子供たちに教育の面からも行政の仕組みとか市政に対しての興味とか関心を持ってもらえるようなきっかけになればいいのじゃないかなというふうに思ったわけであります。過去にそういうふたば会の会長を務められた御経験もお聞きした上で、そういった子供さんたちが将来加茂の市長になるという実例もお持ちなわけですから、その辺を若いそういう子供たちのときの経験がさらに成長して若い世代の代表としてまた政治に参加していくという意識の底上げができるのではないかなと、そういった可能性が秘められているのではないかなということを念頭に置きまして提案させていただいたわけでありまして、その辺の観点からはいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げましたとおりでと思うのです。各学校でやっていますので、しかもたが外すと大変なことになりますので、ばんばん学校当局の悪口を言い、先生の悪口を言うという、だって学校当局だって生徒から見たら完璧な姿じゃないわけだから、それは文句いっぱいありますよ。甚だしきは先生は生徒にばかり注意して自分はいいかげんではないかなんていう指摘をするわけ、我々が。それで怒られた怒られた。そういうことでございまして、そんなことをこの議場でやったら大変ですよ、もう。学校の校長先生の進退まで影響してきますよ。学校の中で、1つの施設の中で、今本当にやっていますので、やっていくということだと思います。私どもがやっていたころよりも今の状況が不十分な状態であれば、それは学校当局の御指導のもとに改善して、いい議事ができるように改善していく必要性あると思いますが、それは各学校の課題であらうという感じがいたします。

○8番（保坂裕一君） 次に、今年度の加茂市の学校教育の教育方針と重点事項についてお伺いいたしました。資料を添付で御提示いただいたわけですが、昨年度の教育要覧と比較しますとほぼ同じ内容だというふうに私は理解するのですが、何か昨年度から変更された点はありますでしょうか。

○市長（小池清彦君） 教育長のほうから御答弁申し上げますが、この手のものは最高の形を期してつくりますので、本当は翌年度さらに改善するということは当年度一生懸命つくっていないということに裏から見るとなるかと思うのですが、要すれば全力を挙げてつくっていますので、翌年度さらにそれが全く違ったものになってくるということは余りあり得ないということかなとは思っています。中身見ますと、これ全く私も初めて見たのですが、総合教育会議の今度は私が議長になったわけですから、それで、教育委

員会にかかるものは全部総合教育会議にかかってくる。これ一番大事な基本方針ですから、これはやっぱり総合教育会議にかけるべきである。そのほかにも何か隠しているのがあるかもしれませんが、余りうるさいことは言いませんが、これはかけるべきものではありませんが、かかってこれ1項目1項目総合教育会議で議論していたらもう何日もかけなきゃならぬようなものでありますので、かけるとしてもさっとした感じにはなろうかと思えますけれども、かけるべきものであったとは思いますが、それはそれとして変わったところを、変更点があったら教育長からお願いします。

○教育長（殖栗敏夫君） それでは、お答え申し上げます。

学校教育の重点につきましては、昨年度と本年度とは変わりはありません。一昨年度痛ましい交通事故が発生したものですから、交通事故の防止ということで重点に書き入れて徹底して指導しているところでございますけれども、本年度はございません。

以上でございます。

○8番（保坂裕一君） それでは、まとめさせていただきますけど、答弁の中でも御提示いただきました少子化、そして人口減少が進んでいるというこの現実の中で、その中でも加茂市のような豊かな環境と結びついた魅力ある学校教育を展開されるのが、中抜けと言えいいのでしょうか、子供たちが学生となって一時期地元を離れたとしても、そういったときの幼少時の経験、教育が将来的にUターンであったり、Jターンですか、そんな形で地方からの人口流出を防ぐことができるのではないかなという思いであります。また、Iターンという形で都市部から人口流入を喚起することもひょっとしたらできるかもしれない。それが教育の力で地方創生をという思いで臨んだ一般質問でありました。どうかこの思いを御理解いただきまして、それと先ほどお話がありましたけれども、総合教育会議等に関しましては地行法の改正で創設されたものというふうに理解しておりますが、その地行法の改正で新しい新教育長というのでしょうか、その初代の新教育長に殖栗教育長なられたわけでありまして、加茂市の教育にさらなる御発展、御奮闘をいただくことを望みまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 私も人数が減っているので、慄然としております。何としても私がもういつも唱えております育児休業3年、全部国が金出す、それを一日も早くやらないともう日本はだめじゃないかなというほどのショックを受けております。

小中一貫校については、私の申し上げたとおりじゃないかなと。余り変なと言うとあれですが、どんどんそういうものが多くなったら日本は危ないのじゃないかなという感じはいたします。

○議長（山田義栄君） これにて保坂裕一君の一般質問は終了しました。

2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 2番、藤田明美君。

○2番（藤田明美君） 皆さん、こんにちは。最後になりました。2番、大志の会の藤田明美です。

平成28年6月定例会一般質問に先立ちまして、ことし4月に発生しました熊本、大分での地震、また今月20日からの豪雨により被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、地震、土砂災害によりお亡くなりになられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。被災地の方々に一日も早く心安らぐ日々が戻ってこられることを願ってやみません。

私自身は、被災したり、避難所生活を送ったという経験はございません。ただ、平成16年の7.13水害の際は長女を妊娠中、同年10月の中越地震の際は長女出産後1週間で、大学病院に入院中でした。避難はせずに済みましたが、帝王切開での出産でしたので、自由がきかない体で自分の子供も十分に守ってあげられる状態ではなく、不安な日々を過ごしたことを覚えています。また、平成19年の中越沖地震では長男を出産後で育児休業中。娘と息子と3人で自宅におり、もし避難する立場になったら2歳の娘と3カ月の息子を連れてどうやって逃げようかと当時思いめぐらせていたことを思い出します。

そこで、最初の質問は、避難所の中でも特別な配慮が必要な方々が利用すると考えられる福祉避難所と母子避難所についてお尋ねします。5年前に発生した東日本大震災や4月の熊本、大分地震の教訓から、特別な配慮を要する方々、いわゆる要配慮者が避難する福祉避難所の必要性が言われる一方、福祉避難所の確保や周知の仕方が課題に挙げられています。災害により避難を余儀なくされる方々は、どなたも困難な状況に置かれるわけですが、その中でも介護が必要な方、介護が必要でなくても集団の中にいられない、またはパニックになってしまう方などは周囲から理解してもらうことが難しい場合があることを考えますと、福祉避難所は必要性の高い場所になるのだと思われまます。しかし、配慮の仕方は一人一人違い、福祉避難所があったとしても対応が難しい場合が出てくることも考えられます。また、母子避難所は乳幼児とその家庭、妊婦さんが気兼ねなく過ごせる場所として必要であり、紙おむつ、粉ミルク、お湯など一般の避難所とは違うニーズがあります。そして、福祉避難所と同様に周知の難しさが課題となりました。

そこで、福祉避難所と母子避難所について、平時からの取り組みについて御質問いたします。福祉避難所と母子避難所の必要性について、市長はどのように考えていらっしゃいますか。また、平時から福祉避難所と母子避難所の指定や運営方法を考える予定はありますか。災害は、いつどのようなものがどれくらいの規模で発生するかわかりませんし、発生後も被災地のニーズは刻々と変わっていきます。そのような中で、あらかじめ準備をしても予定どおりにはいかない事態も出てくるかもしれませんが、それでも起こり得る災害に備えることは、減災や平時の安心感につながるのではないかと思います。災害時は、多方面からの対応が求められると思いますが、今回は福祉避難所と母子避難所について市長のお考えをお聞かせください。御答弁よろしく願いいたします。

次に、乳児健診におけるブックスタートについてお尋ねします。私も平成19年、長男の育児休業中に公民館の絵本の読み聞かせ講座に参加させていただき、以来そのときのメンバーを中心として立ち上がった読み聞かせサークル、加茂おはなしトレインのメンバーとして約9年間活動させていただいております。もともとは、自分の子供にどのような絵本を読んであげればよいのか知りたいという気持ちから参加した公民館の講座でしたが、絵本の奥深さを知る大変よいきっかけとなり、読み聞かせ先の子供たちや赤ちゃんの反応が楽しみで今も活動を続けています。

それでは、質問に入ります。ブックスタートとは、乳児健診のときなどに絵本を赤ちゃんにプレゼントする事業で、1992年にイギリスのバーミンガムで始まった活動です。その事業は、多くの民族が入りまじるイギリスで子供たちの家庭環境が多様化する中、赤ちゃんに平等に言葉や文字に出会う機会を提供することを目的として始まりました。日本では、2000年の子ども読書年をきっかけにブックスタートが全国の自治体で徐々に事業化されるようになりました。識字率の向上ではなく、絵本を通して親子で楽しい時間を分かち合うということを意図している点では、イギリスとは異なります。新潟県内では、8割の市町村で行われており、一度廃止をしたものの再開を検討している自治体もあります。全国では約半数の自治体で行われていて、各関係部署の職員さんやボランティアの方々が携わっています。

また、ブックスタートの効果を調べた研究もあり、ブックスタートに取り組んでいる自治体の子供たちは、取り組んでいない自治体の子供たちに比べ、1日当たりの読書時間が長い、1日当たりのゲーム従事時間が短い、保護者の図書館の利用頻度が高い、保護者の子供への読み聞かせ頻度が高いという結果が得られています。文字の読めないゼロ歳の赤ちゃんであっても、絵本には必ず反応を示します。また、そのような反応を見たお母さんやお父さんは、きっと幸せな気持ちになれるのではないのでしょうか。赤ちゃんが絵本を楽しむだけでなく、親子で楽しい時間を共有することでさきの研究結果のような効果も得られるのだと思います。

繰り返しになりますが、ブックスタートは早期教育が目的ではありません。絵本を介して親子で楽しい時間を共有するきっかけを与え、体験してもらうことです。加茂市でもぜひブックスタート開始するとよいのではないかと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わりにして、再質問は自席にて行います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、福祉避難所と母子避難所についてであります。加茂市の避難者対応については、平成23年の7.29水害のときの対応のように、スクールバス30台をドライバーとともに待機させ、いざというときは公共の避難所全てを開放し、機を失せず適切な避難指示を出し、所要の数のバスを出して、それぞれのバスに市の職員1人と地元の消防団員がついて、まずもって自分の車で避難してください、そうしない人はこの車に乗ってくださいと言って回るといった対応をとっておりますので、まずもってそのことを念頭に置いていただきたいと思います。前回の避難指示出したときは、10台のスクールバスで足りたわけでありませぬ。

さて、福祉避難所については、災害対策基本法施行令に災害対策基本法による避難所の指定基準の1つとして、「主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（以下この号において「要配慮者」という。）を滞在させることが想定されるものにあつては、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合するものであること」と規定されております。なお、内閣府令で定める基準とは、1、要配慮者の円滑な利用の確保、2、相談、助言、その他の支援体制の整備、3、滞在のための居室の確保となっております。

加茂市では、通常の避難所では対応できない介護を要する高齢者等について、平成園、第二平成園、

第三平成園でそれぞれベッド利用3名程度の定員を超えた避難受け入れが可能となっておりますので、一応それぞれの施設での受け入れを3名として指定しております。それ以上おいでになれば幾らでも受け入れるのですが、一応3名として指定しております。実際の対応としては、平成16年の中越地震の際には、川口町の特別養護老人ホームから平成園3人、第二平成園12人の避難者受け入れを行いました。このときは食堂や機能訓練室に加茂市からのベッドも借り入れて対応しております。また、平成23年の7.29豪雨の際には、平成園で3人、第二平成園で10人、第三平成園で1人の合計14人の市民を緊急にショートステイで受け入れました。東北大震災の際は、福島からの要介護避難者1名とその御家族、御主人だったと思いますが、御家族1名の計2名を2年4カ月間第三平成園の入所で受け入れました。介護を要する方の避難につきましては、特別養護老人ホームの利用が最善と考えますので、今後もこのような形で対応していきたいと考えております。

次に、母子避難所についてであります。熊本地震では乳幼児のいる家庭では夜泣きなど気にして一般の避難所の利用が敬遠される、あるいは授乳に気を使う、紙おむつ、粉ミルクの手配が困難だったなどの課題があったと言われております。加茂市としては、妊産婦及び乳幼児とその家族に対しては、避難所に紙おむつ、粉ミルク、お湯などを備蓄ではなく必要に応じて配付する方法で行い、また通常の避難場所とは完全に仕切られた授乳のための場所や母子優先の個室などを設けて、保育士、保健師、看護師などから心身の状態、ストレスなどの相談を受けられる体制をつくることとしております。

現実には何が行われたかということなのですが、ちょうど農業委員会の永井会長さんが直接私におっしゃったのですが、7.29水害で天神林に避難指示を出したわけです。そのほか、中興野、下興野にも出したと思うのですが、あと山島の方々も避難されましたが、それで私が今申し上げましたように市民バスを出して、1軒1軒戸をたたいて回って、まずもって御自身の車で避難してくださいと、そうしない方はこれに乗ってくださいと言うて、あつという間に五百何十人避難させたのですが、永井会長さんのお宅にお母様が、100歳だったか101歳だったか、そういう御年齢の方がおられたわけです。そうしましたら、加茂福祉会の車がすうっと行って、すうっと乗せて、すうっと第何平成園かわかりませんが、平成園へ連れていったそうです。それで、永井会長さんは、いや、加茂市は大したものだと、すうっと来て、すうっと連れていったと言うておられました。加茂市は、もう日本一の福祉のまちを自認して万事やっていますので、それぐらいは朝飯前で、さあつと行って、さあつともう連れていったということでもあります。加茂市の体制は、しっかりもうできているということでもあります。

次に、乳児健診におけるブックスタートについてであります。加茂市でもブックスタート事業の考え方が日本に入ってきて間もなく市議会で質問があり、たしか公明党の佐野議員じゃなかったかなと思うのですが、まず御質問があったのは、もうブックスタート事業の考え方が日本に入ってきて間もなくだったです。市議会で御質問がありまして、いろいろ議論いたしました。そのときやその後の議論や検討なども踏まえてお答え申し上げます。

加茂市でもブックスタート事業を開始してはどうかとのことでありますが、この事業は、議員御承知のとおり、ゼロ歳児健診など乳児健診の機会を捉え、そこに参加する全ての赤ちゃんと保護者にお薦めの絵本を配るもので、その際に絵本をバッグに入れて手渡ししている市町村もあるようです。また、その絵本を使い、ボランティアによる読み聞かせなどを実施している市町村もあるようです。だから、読み聞かせはまだ言葉しゃべれない赤ちゃんに読み聞かせることになるわけでもあります。私は、子供の知

能や知性の成長に絵本の果たす役割が重要であることは十分認識しております。しかしながら、絵本は親から肌のぬくもりを伝え、優しい言葉で語られながら読み聞かせてもらうからこそ価値があり、読み聞かせる本にしても親が自分で選ぶことに意味があるものと考えておりまして、ただ単に行政が本を配るだけでは全く効果はないと思っております。

ところで、公的に絵本を選んで配布するというのは、作家も多様化し、さまざまな絵本が存在する現在では、その選択は大きな問題となるわけで、いろいろな議論が出てくるのではないかと思っております。また、子供にとって絵本の読み聞かせボランティアが本当に有益なのか、あるいはどれほど効果があるのかにつきましては、慎重な検討が必要であると思っております。さらに、子供が言葉を覚える前から読み聞かせを行うことにつきましては、それが100%よいことなのか、弊害は全くないのか、これも慎重に対応する必要があると考えております。一方、保育園や幼稚園では十分な絵本を備えておりまして、保育中に保育士が読んであげたり、読める子は自分で読んだり、絵本に触れ合う時間は結構あります。幼児期において絵本に触れ合う機会というのはその程度でよろしいのではないかと考えております。

以上でございます。

○2番（藤田明美君） 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、福祉避難所について質問させていただきたいのですが、平成園と第二平成園と第三平成園がまず受け入れ可能になっているということなのですか、それは今現在指定の福祉避難所とされているということ、指定されているということでしょうか。

○市長（小池清彦君） そういうことでございます。要するに加茂市の福祉は、国の規則より進んでいますので、もう完璧な状態にあるわけです。何かあったらぱっと行ってさあっと連れてくるわけです。ホームヘルパーも70人もいて、さらに加茂市の実質直営の特別養護老人ホームが3つもあるわけですから、ほかのまちは余りそうはいかないので、民間のものが多いわけですから、加茂市のようにツーといえカーというぐあいにいかないわけです。もうその辺はちゃんと体制ができています。その後でこういう福祉避難所なんていう制度を国がつくるわけです。つくって指定しようと言うてきたから、福祉事務所長のほうは、ああ、もうすぐ平成園、第二平成園、第三平成園を指定して登録しましたと言っているような調子なのです。だから、もうなっているわけで、加茂市の場合は初めに規則ありきじゃなくて、もう体制ができているところに後追いで大体法令ができてきて、そして指定しようなんて来るから、指定しているというだけであるということでもあります。

○2番（藤田明美君） じゃ、加茂市が先に進んでいたということなのですか。（市長小池清彦君「そういうことであります。万事大体そうです」と呼ぶ）

そうすると、過去に受け入れた人というのは主に高齢者の方になるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） そういうことになります。

○2番（藤田明美君） 障害がある方の受け入れというのは、今まではなかったということでしょうか。

○市長（小池清彦君） 災害のときに特に障害のある方……（「いました」と呼ぶ）ちょっと答えてください。

○福祉事務所長（青柳芳樹君） 今ちょっと数字がというのはわかりません。私、1人わかる人で身体が不自由な方を受け入れた記憶があります。

- 2番（藤田明美君） 先ほどちょっと壇上でも申したのですが、なかなか集団の中に入れられないのですか、見た目障害があるかどうかちょっとわからないのだけれども、たくさん避難所に人がいて、そういうところにはちょっといづらいつか、いるとパニックを起こしてしまうというような方もいらっしゃるのですが、そういう方も対象にはなるということでしょうか。
- 市長（小池清彦君） 当然おられれば対象になるということであります。加茂は、自由自在に柔軟にやっていますから、万事お困りにならないようにやるということでございます。
- 2番（藤田明美君） そうしましたら、そのようないざ災害が起こったときにそういう避難所というか、福祉避難所があるよという周知というのはどのようにされていますでしょうか。
- 市長（小池清彦君） 周知の問題ではなくて、もう承知していますから。ちょうど先ほど私が申し上げました永井さんの場合でも、永井さんに頼まれて行ったのじゃないのです。頼みもしないのに行って連れてきたのです。そういうツートすればカーという状態であります。そうでなかったら間に合わないです。だから、ここに避難指示が出たということであれば、すぐそこにどういふ救済しなければならぬ方がおられるかは福祉事務所で把握していますから、すぐ行って連れてくるわけです。そういうやり方であります。そうでなければ間に合わないです。
- 2番（藤田明美君） そうすると、要配慮者の名簿があるというか、それを福祉事務所で承知しているということでしょうか。
- 市長（小池清彦君） そんなのは朝飯前です。もう全部整えていますから、今度の永井さんのうちでも、あ、このうちいるぞと、すぐ自動的にぱつと行ってぱつと連れていったということです。さらに詳しくちょっと答弁。
- 総務課長（五十嵐裕幸君） 先ほど市長がお答えしました7.29水害のときですけれども、避難指示が出てマイクロバスで乗っていただくようにということで地元に出かけていったという話ですが、そのときに市の職員1人が乗っていたわけですが、その皆さんは要支援者の住宅地図と名簿を持って動いておりました。したがって、事務方はその方たちがいる場所を承知しておりました。
- 2番（藤田明美君） ということは、特に自力での避難がなかなか難しいという方に対しては、やっぱりバスが来るまで待つというのが方針ということでしょうか。
- 市長（小池清彦君） そのとおりであります。1軒1軒戸をたたいて回る方式ですから、加茂市は。ただし、全部バスに乗られるともう大変なので、まずもって自分の車で逃げてください、そういうことです。それで、自分の車で逃げられない場合はここに乗ってくださいと。さらに、永井さんの場合はどちらでもないわけです。平成園の車がぼんち行って連れていったわけです。
- 2番（藤田明美君） わかりました。
そしたら、済みません、それは私のほうの勉強不足で、バスが来るというのを知らなかったのですが、自力で避難が困難な人はバスが来るというのは知っているのでしょうか。
- 市長（小池清彦君） 知っているも知っていないもないわけです。行くわけです、ばあつと、1軒1軒全部。ただ、それをそういうやり方でやりましたと、今後ともそのやり方でやりますということは、私は広報かにも書いております。だから、そういうことは御存じなくても全然構わぬわけです。加茂市の30台のスクールバスで、あれ五百何十人避難したときもたった10台で済みましたので、それがもう現場へばあつと行きますので、それでやるということであります。

○2番（藤田明美君） わかりました。

そしたら、福祉避難所というのが一応平成園であるというところ自体も特に明記しなくてもいいということでしょうか。

○市長（小池清彦君） もう万事そんなものはみんながふだん余り知らないわけです。それでよろしいと、もう全部加茂市がやりますというのが加茂市のやり方であります。

○2番（藤田明美君） 広報かもには書かれているということなので、一応バスが行きますというのを皆さんがよりよく知ってもらおうというのは大事なかなというふうには思いました。それ今特に文句があるという、そういうことではなくて。

あともう一つ、母子避難所についてなのですけれども、この答弁の内容ですと避難所というよりは母子避難スペースを設けるということでしょうか。

○市長（小池清彦君） それは、もう別に法令頭に置いて動いているわけじゃありませんから、それぞれの施設の機能で動いていますので、母子を平成園のほうに連れていく必要あれば平成園のほうに連れていきます。そうでない、避難所におられてすぐこういうことでふぐあいがあると、ミルクから何から出してもらわないと困ると、あるいは授乳の部屋も欲しいということになれば、直ちにそれを準備する、こういうやり方でございます。

○2番（藤田明美君） 避難所でなくてもそういうスペースがあってお母さんやお子さんが気兼ねなく過ごせる場所があれば私もそれはそれでいいと思うのです……

○市長（小池清彦君） 普通避難所の出来事になります。とにかくああいふ事態ですから、まずは避難所に避難してもらうのです。避難所以外になんて言うている暇はないのです。だから、避難所のほうへ避難される。7.29の場合ですと、大勢避難されたのは下条体育センター、それから下条コミュニティセンター、それから加茂市の市民体育館なのです。ここに一番たくさん避難されたのです。あとそれ以外のところは、みんなあけていますから自由に避難されましたが、そういう状況です。それぞれのところに市の職員が控えていますから、そこでそういう必要のある方が来ればすぐ手配されるということになります。すなわち市民体育館であれば、公民館に山ほど部屋がありますから、そのある部屋を提供する。下条体育センターであれば、事務室が立派なのがありますから、そこを提供する。それから、下条コミセンであれば、大広間のほかに部屋が3つはありますから、そこでしかるべく過ごしていただくと、こういうことになります。

○2番（藤田明美君） その時々に応じて臨機応変に対応するということですよ。（市長小池清彦君「そうです」と呼ぶ）

紙おむつや粉ミルクの備蓄は難しいかもしれないのですが、すぐ配付する方法で行うということなのですが、これすぐ配付するというのは可能なのでしょうか。

○市長（小池清彦君） それは可能です。紙おむつは、加茂市が直ちに買うということになります。それは、ちょうど加茂市は、別の話になるけど、缶詰の備蓄がないのです。それで、7.29のときどうしたかということ、リオン・ドールとにいつフードに頼んで、持っているだけの缶詰全部出してもらったのです。そういう手配は必要になります。したがって、紙おむつとか粉ミルクは加茂でいえば例えばココカラファインとか、そういうところへすぐ、おい、頼むと。いや、ココカラファインでなくてもいいのですが、あそこは名前がおもしろいから口から出ただけでありまして、そういうところからすぐ市の職員

がぱっと入手して、きちっと持っていくこととなります。確かに老人用の紙おむつはいっぱい加茂市持っていますが、福祉事務所に言われて、それは老人用ですよということであれば、やっぱり子供用の紙おむつも必要です。ただ、ふだんから備蓄しておきますと、耐用年数がありますので、そうなったときどうするかと。缶詰が何でふだんから備蓄できないかという、缶詰も耐用年数があるわけです。乾パンは大量に備蓄しているのですが、乾パンは5年なら5年の耐用年数が過ぎると、大変な話、過ぎてはおりますが、しょうがない、加茂市の職員が手分けして食べるのです。ところが、缶詰ともなりますと、耐用年数過ぎてそれ全部加茂市の職員が食ったではけしからんという、缶詰みんな結局は加茂市の職員がただで食ってしまったなんて言われると嫌なものですから、缶詰はそういうふうに行って備蓄することは差し控えているのですけれども、粉ミルクについてもやっぱり耐用年数が来たときにどうするかとか、そういうことありますので、ただ紙おむつだったら、子供さんの、少し備蓄しておいてもいいような気はしますが、粉ミルクの場合は耐用年数が来たら誰がそれを飲むのだということに、ちょっと嫌です、その点は、という感じであります。

○2番（藤田明美君） わかりました。大人用の紙おむつがあれば子供用も少しはあってもいいかもしれないですし……（市長小池清彦君「そうですね」と呼ぶ）そういうお店と協定を結ぶとか、そういうのは特に考えてはいらっしゃらないのですか。災害があったらすぐに品物を提供してもらおうとか、そのとき起こったらお願いするという形なのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 今のところそうなります。缶詰についても直ちに電話かけて一挙に出していただきましたから、やっぱりそんな感じになるかと思えます。ふだんだと協定結ぶということになると、ココカラファインだけじゃないですから。すぐそこにも店あるわけだし、いろいろあって文句が出るかもしれない。いずれにしても応用問題で迅速にやるということでもあります。

○2番（藤田明美君） あと母子のことにについては最後にしたいと思うのですが、過去に母子の避難のスペースというのですか、専用のスペースを設けた例というのはあるのでしょうか。

○総務課長（五十嵐裕幸君） 特別母子避難所として1つの部屋を設けたとか場所を設けたということはないのですけれども、東日本大震災の際です。福島から避難してこられた方につきましては、市長の方針で他人同士が同室になるというのはやっぱり長期間に及ぶとまずかろうということから、なるべく身内を中心に、あるいは親戚の方を中心に部屋割りをしたということがございます。そこに対して、乳幼児を連れてこられた方もいらっしゃいましたので、そういう人たちの要望を聞きまして、購入しまして、紙おむつ、粉ミルク、そういったものをお届けしたということもございました。

○2番（藤田明美君） わかりました。ふさわしい場所があればそこで対応するというのでしょうか。わかりました。

○市長（小池清彦君） 極めて重要な問題でございますので、十分に御質問を賜りたいと思います。どうぞひとつ。

○2番（藤田明美君） 避難所のことはこれで終わらしまして、あとブックスタートについて質問したいと思うのですが、ブックスタートについては市長がおっしゃったとおり過去佐野議員、当時の議員と、あと滝沢議員さんが……（市長小池清彦君「あといま一方おられたんじゃないですか。あと広野議員も、今おられませんが」と呼ぶ）じゃ、私4人目なのですからけれども……（市長小池清彦君「いや、重要問題です」と呼ぶ）はい。市長のお考えはぶれずに、変わらないと。（市長小池清彦君「いやいや、

ぶれずにと言われる」と呼ぶ)

特に絵本を読み聞かせるのに弊害があるのかなのか慎重に考える必要があるというふうにあつて、それ弊害があるという、かもしれないというふうに思っているのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 仮に私が赤ん坊だとします。それで、言葉まだ知らないわけです。知らないのを母親でもない女の人が私の前へ絵本出して、何か私はまだ日本語知らないわけですから、わけわからない音声で言うわけです。私がそれで心地よくなるかどうか。ちょっと私はそのころの記憶がありませんのでわからないのですが、もうちょっと時間がたってからの記憶はあるのです。それは、ブックスタートと関係ないのですが、私がある女性におんぶされていたのです。そうして、またそのおんぶしていた女性が何人か集まって、お互いぺちゃくちゃしゃべっているわけです。おぶわれているほうは、もうよっぱらになるわ、もう勘弁してくれと、そんなところに背負われて、自分たちで話ししているわけでしょう。おぶわれているほうは、もうたまったものじゃないです。赤ちゃんも、私はよく赤ちゃんがおぶわれたり、抱かれたりしている様子見ますが、同じような気持ちで、もうこんなふうにおぶったりあれしたり勘弁してくれと思っている場合が多いんじゃないかなと、いや、正直に思います。私はその記憶があつて、本当あれかなわなかったですよ。だから、ブックスタートがという、ちょっと短絡的ですけど、別にこっちが、それ何にもわけわからない人間が見ているだけでしょう。そういう段階で読み聞かせられて心地よいか、もう勘弁してくれと、私はもう眠りたいということなのか、なかなかそこらは赤ん坊のときの記憶がみんなないですから、だからわからないわけです。したがって、言葉がかなりわかるようになってから読んで聞かせられるとまた話が別なのですが、言葉の意味もわからないのいろいろな読んで聞かせられるというのは、市長としてはこれは大変よろしいねとは言えないものがあるのです。一般的な市長さんは、自分でそんなこと考えないわけです、全部下任せなのだから。下の官僚任せでしょう。官僚は、当たりさわらないようにやるでしょう。したがって、それが今はやったことであれば、それを自分のところもやらなければ非難受ける可能性があるから、官僚は文句なしにやりますよ、それは。しかし、本当はどうなのかなということを見ると、これはなかなか、いいことなのかもしれないし、迷惑なことなのかもしれないし、その結果が人格にどういう影響を与えるのかよくわからないから、したがってわからないことは慎重でなければならぬだろうと、そういう考え方なのであります、私は。

○2番（藤田明美君） 市長は、多分随分小さいころからの記憶をお持ちなのだと思います。（市長小池清彦君「いや、そんなことないですよ」と呼ぶ）私自身も赤ちゃんのサークル、子育てサークルのところにも読み聞かせにも行くのですけれども、そんな嫌な反応はされません。されませんし、赤ちゃん自身はやっぱりしゃべらないので、大きくなってからそのときの絵本読んでもらったのがよかったかどうかというのはわからないとは思いますが、そのときの反応ではわかるんじゃないかなというふうには思います。ブックスタートもほかの自治体でやっているところも、絵本を読んでもらっていたり、絵本を何冊か見て赤ちゃんが本能的に選んでとったりもするのですが、その姿をお母さんとかお父さんに見ていただきたい、喜んでるところを、そこが目的だと思うのです。それで、一緒に絵本を持ち帰って楽しい時間を過ごしてもらいたいというのが目的、文字が読めないから読み聞かせをしてどうこうということではないと思うのですが、それでも市長は嫌だと。

○市長（小池清彦君） 嫌だと言っているのじゃなくて、今議員がおっしゃいましたことを否定するつも

りは全くないのですが、それに対するアンチテーゼといいますか、別の面からの検討も必要だろうと。それがはっきりしないわけです。まだ言葉もわからない人間に絵本を読み聞かせることがいいことなのかよくないことなのか、それがはっきりしないわけです。はっきりしないものはやらないにこしたことはないということでもあります。もう一つは、いや、ボランティアならボランティアの人が読み聞かせるのじゃなくて、絵本をお母さんに渡して、うちで活用していただくという、そういうブックスタート運動の一部でもそれはあるわけですが、そうなりますと今度は渡す絵本が何渡していいか、今や山ほどありますので、はっきりしないわけです。だから、それはもう加茂市から2冊ぐらい渡したってどうしようもないことなので、それはもうお母さん方が絵本選んで、あるいはお父さん買ってこられたりして、それぞれの御家庭で選びますので、現実の問題としては大体の御家庭はもう絵本とおもちゃであふれているのです。子供さんが生まれると、それはもう希望の光ですから、女の子さんならチョウよ花よというようなぐあいでも、もう絵本はばんばん買ってくるわ、おもちゃはばんばん買ってくるわ、大体どこの御家庭でもそういうことなのです。そこは、御家庭に任せておいて、特に加茂市がある絵本を2冊買って、それは同じ絵本になります。それをそれぞれの赤ちゃんのところに配布するということはしなくてもいいだろうと、そういう考え方があります。

○2番(藤田明美君) これ以上ここで私が何を言っても、市長の考えはお考えとしてあって、私自身もそういうお考えがあるというのわかるので、これ以上言っても変わらないかなというふうに思うので、余りしつこくは言わないですが、絵本が市長がおっしゃるようにたくさんあるのです。たくさんあるので、どれを選んでいいか困るといってお母さんもいらっしゃるので、そういう方のためにも本当はあるといいのかなというふうに私は思います。

○市長(小池清彦君) そこは、どれがいいのかなを市も決められないわけです、いっぱいありますから。市も決められないので、私に決めろと言われれば、それは「桃太郎」でも「金太郎」でも何でも買って行ってあれしますが、そういうわけにいかないの、ここが非常に難しいところなので、私は確固たる信念を持ってそれ言うているのじゃなくて、自信のないことはやらずにおくのがいいだろうという大変消極的な気持ちなのでございます。

○2番(藤田明美君) わかりました。

もう一つ、絵本と本に関してお聞きしたいことがあるのですが、公的に絵本を選んで配付するというのが大きな問題になるのじゃないかという……(市長小池清彦君「問題と言うと変ですがね」と呼ぶ)それは、ちょっと話が違うかもしれないのですが、図書館のほうも本も、あらゆる本を置いているわけじゃなくて、ある程度選んで置いているわけじゃないですか。そっちは選んで図書館のほう置いていてもよくて、こういう絵本で公的に配るのはいくつかというふうな、その違いは何でしょうか。

○市長(小池清彦君) 1冊か2冊だからです。(2番藤田明美君「多さということですか」と呼ぶ)100冊選んで渡せというのなら、それはそれでまたいろいろリスト見て100冊ぐらい選ぶのは楽でしょうけれども、そこから2冊選ぶなんて、これちょっと大変難しい話になる、公的な話としては。親として選ぶのはどうということありませんが、私だったら「桃太郎」と「金太郎」を買いますが、またほかの人だったら何ですか。外国流の、「ピーターパン」なんていうのはもっと年上ですか。大平先生は、今子供さんあれでしょう。(5番大平一貴君「いや、僕の話はちょっとやめましょう」と呼ぶ)いや

いや。それで、一番ベテランかもしれないので聞いたのですが、藤田先生はもうかなり大きくなっておられますが、要するになかなか選ぶにしても、日本国の話もあれば外国の話もありますから、絵本も。日本国の絵本もあれば外国の絵本もあるし、なかなかそこから一、二冊選べと言われても、くどいようですが、私に選べと言えば選びますが、そういうわけにもいかないわけです。

○2番（藤田明美君） そしたら、図書館のほうとは冊数の違いというか、ということですね。（市長小池清彦君「と思いますね」と呼ぶ）はい、わかりました。

市長は、最近赤ちゃんに触れ合ったことはありますか。ぜひ赤ちゃんに触れ合う機会があれば合つて、あと絵本をもし読む機会があれば読んでいただきたいなというふうには思います。

○市長（小池清彦君） 赤ん坊に触れ合ったといえば、自分の子供と自分の孫です。ただ、お恥ずかしい次第なのですが、私は小のおむつはかえられても、大のおむつはちょっと苦手で、かえるのは苦手なのです。（「頑張ってください」と呼ぶ）もう卒業しましたが。そんな触れ合いはしたわけであります。

○2番（藤田明美君） ぜひ機会があれば絵本も読んでいただきたいなと思います。

これで質問終わります。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて藤田明美君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時06分 散会

